

11月26日

○議長（湯之原一郎君） これから本日の会議を開きます。
（午前10時00分開議）

○議長（湯之原一郎君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（湯之原一郎君） 日程第1、一般質問を行います。

17名の議員より通告がありました。本日は5名の一般質問を行います。順次発言を許します。
まず、17番、和田里志議員の発言を許します。

○17番（和田里志君） 登壇

おはようございます。平成27年第4回定例会、トップバッターで質問の許可をいただきました池島町の和田里志でございます。

例年のない暖かい日が続き紅葉もおくれておりましたが、きょうは寒気が流れ込み、急に冷え込むようになりました。寒い中、またお忙しいところ傍聴にお越しいただきました皆様に、厚く御礼を申し上げます。

一般質問は、政策に取り組み、政策に生きるべき議員にとって、最も華やかで意義のある発言の場であり、市民の皆さんからも重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動の場であると言われます。

今定例会から、インターネットによるライブ中継も行われることになりました。ごらんいただいています皆さんに、なるべくわかりやすく、そして質問や答弁が繰り返される議会の様子や当事者の表情が身近に伝わるように、さまざまな機器等を駆使しながら配信され、また後日録画映像を見ることが可能です。

私は議員の職責として、議会に与えられた2つの使命、具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視を完全に達成できるよう、その一員として努力していくことを申し上げ、さきに通告いたしました事項に沿って質問してまいります。

質問事項1、市有財産の管理と有効活用について。

要旨、具体的な取り組みは、遊休未利用財産については処分を推進し、普通財産はもとより行政財産においても、公益上、財政運営上の観点から該当物件の処分等の方法を検討し、その財産の性質によって売却処分、有償貸付、あるいは利活用を行っていくことであると考えます。本市の具体的な取り組みと考え方を伺います。

質問事項2、生ごみの収集と堆肥化について。

家庭系一般廃棄物の約6割が台所から出る生ごみであり、自治体によって収集される可燃ごみの約3割が生ごみであると言われます。この生ごみを減量し、再資源化できれば、ごみ処理コストの削減等大きな社会的メリットが考えられます。毎日出している生ごみを資源として捉え、堆肥化して使う地域内循環のシステムを構築するには、積極的な行政のかかわりが不可欠と考えますがいかがですか。

質問事項3、特別職の加配について。

平成22年合併時に公布された条例により、本市の副市長の定数は2名以内と定められたが、これま

で1人の副市長で対応してきた。その後、市制に関する事務事業は格段に増加し、その役割はますます重要になっている。市長も2期目半ばを過ぎ、そのトップマネジメント機能の強化とスピード感を持って行政施策を推進するためにその職を加配し、それぞれの副市長に専門性を発揮させる考えはないか伺います。

以下は、一般質問席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

今回は、17人の方から一般質問をいただきました。順次答弁を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、和田議員のご質問にお答えいたします。1問目の市有財産の管理と有効活用についてのご質問にお答えいたします。

公有財産の処分及び有効活用につきましては、始良市公有財産管理委員会に意見をお聞きし、ご審議いただいて、その実務を進めているところであります。今年度におきましては、ホームタウン帖佐公園横の市有地など、6件の市有地の一般競争入札を実施し、そのうち4件を売却いたしました。このほか、社会経済状況や市民ニーズで売却可能となる行政財産につきましても、売却を進めていきたいと考えております。

また、行政活動に支障のない範囲内で、市有地の有償貸付を行うなど、公有財産の有効活用を図ってまいります。

公有財産の管理にかかる経費の削減や、新たな財源確保の観点から、公有財産の処分と有効活用を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、2問目の生ごみの収集と堆肥化についてのご質問にお答えいたします。

平成26年3月に策定しました市環境基本計画では、5つの基本方針の1つに、「ごみ＝貴重な資源が循環する、地球にやさしいまちづくり」を定め、その基本施策として「ごみの減量化・再資源化」を設定しております。

この基本施策では、二酸化炭素の排出削減や天然資源の消費削減の観点から、ごみを発生させないリデュースや、繰り返し使うことでごみとして出さない再使用リユースを優先した社会、いわゆる2R、発生抑制・再使用を中心としたごみの減量化を目指しております。

この基本施策に基づき、本年7月に市一般廃棄物処理基本計画を策定し、この中でごみの減量化の目標値として、平成25年度を基準として36年度までに4%と定めたとところであります。

環境基本計画では、発生抑制の対策の1つとして、市の取り組みとしては、生ごみの減量に関する講習会や堆肥化に関する啓発を、市民の取り組みでは、水切りの徹底や堆肥化容器の利用により、生ごみの減量・堆肥化に努めることを、事業所の取り組みでは食品リサイクル法に基づき、食品廃棄物の削減や飼肥料化などのリサイクルに努めると定めております。

このように、生ごみの堆肥化につきましては、身近な日常生活の中で堆肥化容器の利用により、家庭菜園づくりに活用するなどして、ごみの減量化・再資源化を推進することとしております。

議員ご指摘のとおり、市全域の生ごみの堆肥化する地域内循環のシステムの構築が実現しますと、確実に家庭系一般廃棄物は減少し、ごみ処理コストの削減のみならず地球温暖化防止への効果も期待できると考えております。

先進地の事例を考察しますと、地域性を考慮されて導入されており、特に堆肥の需要と供給のバラ

ンス等に苦慮されていることも聞いております。また、堆肥化するためには品質のよい生ごみを安定的に収集する体制が必要であることから、生ごみの分別に対する市民の理解と協力が不可欠となっているようであります。

市衛生協会におきましては、生ごみの減量や堆肥化に関して、生ごみ処理機、EM容器、水切りバケツ購入補助を行っております。また、市民におきましては、勉強会や講習会に参加され、でき上がった堆肥で家庭菜園づくりをされている方も随分ふえてきております。

市全域を対象とした生ごみの堆肥化につきましては、先進事例等を参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

次に、3問目の特別職の加配についてのご質問にお答えいたします。

副市町村長制度は、地方分権や地方行政改革の流れに沿い、また市町村長の市町村運営・政策立案体制、いわゆるトップマネジメントを強化・再構築するべく地方制度調査会の答申を受け、従前の助役の権限強化・明確化を目的として、助役を廃して新たに副市町村長が設置されることになったものであります。

議員ご案内のとおり、本市におきましても地方自治法第161条第2項の規定により、条例においてその定数を2人以内としております。

市制施行以来、歴代の副市長には合併当初の煩雑かつ重要な業務を担ってもらい、時には参謀としてその手腕を発揮し、大きなハード事業の推進や、市民からのさまざまな要望等にも迅速に対応していただいております。また、市制施行6年目を迎え、市としての一体感の醸成も進み、その風格も備えつつあるものと思っております。

しかしながら、市政の安定と質の高い住民サービスの実現、継続、そして更なる高みを指すためには、私もなお一層の精進が必要であり、関係各所への働きかけなど、発展的な仕事を精力かつ継続的に行っていく必要があることから、副市長を2人体制にし、より専門性を発揮させることが有効であることは認識しております。

以上で答弁を終わります。

○17番（和田里志君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、市有財産の管理と有効活用についてお尋ねしましたが、この3月、今後の公共施設のあり方を検討するための基礎資料として、始良市公共施設マネジメント白書が作成されました。

そして、外部有識者から構成する公共施設再配置検討委員会が設置され、そこで既存の公共施設の有効活用、適正な施設配置、運営形態の見直しなど、今後の公共施設のあり方をさまざまな観点から調査・審議し、27年度に公共施設再配置基本計画を策定する予定とされております。

この公共施設再配置基本計画の策定ですが、委員会も何回か開催されているようですが、予定どおり、計画通り進みますか。

○総務部長（脇田満穂君） ただいまの再配置計画につきましては、財政課長のほうで答弁をさせていただきます。

○総務部財政課長（米澤照美君） 財政課の米澤と申します。お答えいたします。

今お尋ねのありました公共施設再配置についてでございますが、現在外部有識者からなります始良

市公共施設再配置検討委員会におきまして、今年度におきましては8回開催予定であり、現在6回開催しております。

本年度につきましては、基本方針となるものを作成する予定でございます。

以上です。

○17番（和田里志君） 予定どおり進んでるということで理解したいと思いますが、この白書にもありますが、本市の公共施設の多くは建築してから30年以上経過し、施設の老朽化が進み、近い将来建てかえまたは大規模な修繕が集中する時期を迎え、現状の施設を維持した場合、今後40年間で約1,223億円、1年平均で31億円かかると推計されております。

これは既存の建築物のみであって、道路、橋梁等のインフラ資産は入っておりません。この公共施設マネジメント白書の作成で、ようやくそのあり方の検討に向けた準備が整い、それらの施設については今後その再配置基本計画に基づき、適正な配置及び運営が実施されていかれるものと思います。

ここで私が指摘したいのは、そのような施設も含めて未利用財産の利活用や売却などの処分についてであります。これまでの市有財産は、将来需要の可能性という大義のもとでその適正管理に終止し、資産として有効活用する方策を検討する動機づけが弱かったと思います。

民間の不動産市場では、不動産は単に保有するだけでなく、適正に利用することによって初めてその価値が見出されるという考え方が主流であります。行政に携わる市職員が行政の基本に立ち返り、市有財産とは何であるのかを十分に理解した上で、市有財産の活用に向けた共通認識を持つ必要があり、自治体の財政運営にとって、また行政サービスの質の向上を図る上からも、自主財源の適切な確保は不可欠であります。

そこで、これからパワーポイントを使いながら具体的に聞いていきます。写真をお願いします。

これは、松原なぎさ小学校前の旧教職員住宅建設予定地、ここは新設された小学校の校長・教頭住宅を建設するために確保され教育財産となっていたと思うんですが、教育委員会は、今後新たな教職員住宅は民間からの借り上げ等で対処し、つくらないとされました。これ現在どのようになっていますか。

○議長（湯之原一郎君） ただいまの質問ですが、質問の相手方に教育委員会は入っておりませんが答弁できますか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

ただいまの松原なぎさ小学校前の市有地につきましては、普通財産になっておりまして、ことしの9月に一般競争入札に付しております。が売却というところまではいかなかったところでございます。以上です。

○17番（和田里志君） ただいまお聞きしましたように、ここはその用途を教育財産からいち早く廃止して、普通財産として売りに出してるということでございますが、市有地を先着順により随時売却するとして、始良市有地売却随時売却実施要領をつくってホームページで公開されております。これは前回の質問で、私も佐賀県の武雄市の例を申し上げましたが、早速ホームページ等で公売に付していただいで非常にいいことだと思っております。

写真をお願いします。この図面を見ていただきたいんですが、これは加治木町の朝日町の物件と、今言いました松原町の物件の地籍図、ちょっと画面を見てもわかりづらいかもしれませんが細かく表示されておりまして、例えば間口が何m、奥行きが何m、小数点第3位まで表示されておりまして、

ただ、この図面を見ても、この土地が南向きなのか西向きなのか東向きなのか全くわかりません。下に指摘をしておりますが、できましたらせつかくここまでの図面を提示されるのであれば、接道状況がわかるように、どちら側に道路の位置、幅員まで明示してもらいたい。

このほかに、説明書はついてるんです。物件調書。細かく書いてあります。住所から平米数、小学校、中学校まで読めばわかるんですが、この図面見ただけでぱっとわかるような工夫をしていただきたい。

さらに、もう1つ申し上げますが、私たちが家、土地、不動産を求めるときに、やはり一番最初に見るのは場所なんですが、その次に価格、その価格は坪当たり幾らなんだろうと、面積と価格、平米数で明示してあるんですが、坪数は明示してありません。ざっと計算すりゃすぐわかることなんですけど、やはり坪単価幾らですよということを明示していただきたい。これはお願いしておきたいと思えます。どの物件もこうして図面がちゃんと添付されてるんですが、そこまでされてませんので、簡単にできることだと思います。

そこで、この右側の松原町の分譲地について聞いていきます。松原なぎさ小学校の真横にあります、前教職員住宅を建設する予定で確保していた土地ですが、面積にして1,044坪あります。総額で7,076万円で売りに出されてます。これを坪単価にしますと7万6,400円、ちょっと考えたときに非常に安いと思ったんですが、松原町の保留地、昔の区画整理が済んだ保留地、今はもう普通財産になっておるわけですが、ここの販売価格最低11万幾らかということで、11万1,405円からと販売価格がチラシをつくっていらっしゃると思うんですが、現在の平均価格は幾らですか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

26年度末の平均の坪単価で申し上げますと、32区画ありますが13万4,200円程度でございます。現在27年度になりまして、7区画今年度売っておりますが、現在25区画残っております。その平均単価につきましても約13万4,000円というふうになっております。

以上です。

○17番（和田里志君） どうですかお聞きになってですね。平均、普通の住宅地じゃ13万4,000円ですよ。これ面積が、先ほど言いました1,044坪、一括で売却される予定ですから安くされたとは思いますが、とは思いますが、これ一括でないのだめなんですか。

○総務部財政課長（米澤照美君） 今回9月に実施しました一般競争入札、今議員ご指摘のとおり面積大分広いです。当初は、不動産業者そういった方からも応札があるのではないかと期待も込めまして入札を実施したところでございます。

以上です。

○17番（和田里志君） じゃあやはり一括で考えてると、分割売りはしないということですか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

今後の方向性につきましては、いま現在一般競争入札で応札がなかったということで、随時払のほうでホームページにも載せているわけですが、今後につきましては、分筆して個人住宅が建つようなふうにするのかということも含めて、今後検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○17番（和田里志君） 今後については検討していくということでございますが、ただこういう物件の売り方として私が申し上げたいのは、最初から一括でこういう安い値段を出してしまうと、これがひとり歩きする可能性があるんですよ。

ほかのところは、普通の住宅地は13万幾らで売ってる、ここは7万幾らで、こんなに安いのかという形でひとり歩きする可能性があります。それ指摘しときますが、それについてはもうそれ以上触れませんが、もう1つ加治木の図面がありましたですね。ここも全体で460坪。

この加治木については、片方が約20m幅員、西側が20mの市道、東側が6mの市道に、要するに両面道路なんですね、この左側の図面見ていただけりゃわかりますが、ただ道路が書いてませんので今言いますが、西側が幅員20m、東側は6mの道路に面してます。これもう見ただけで3つでも分割できるんです。2つでも分割できるんです。これ一括で売りに出されてますが、これも一括でないとはめですか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

一括でないといけないのかということにつきましては、先ほどの教職員住宅用地と同様に今後の方向性につきましては、今ここ現在2筆あるかと思いますが、分筆して個人住宅そういったことも含めて検討してまいります。

以上です。

○17番（和田里志君） 臨機応変にその辺検討していただきたいと思いますが、次行きますが、また写真をお願いします。

これは、昨年廃校の陳情書が出された新留、大山小学校の写真です。左が新留小学校、右側が大山小学校。この大山小学校は、12月1日をもって廃校されるということが既に決まっております。そしてまた、跡地利用の計画が進んでいるというふうにお聞きしていますが、どのような活用をされる予定ですか。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

大山小学校跡地につきましては、地元企業の方と現在協議をしているところでございます。利活用方法、そういった協議が整ってまいりました場合、議会のほうにまたお諮りしたいと考えております。

以上でございます。

○17番（和田里志君） 具体的なことがまだ協議中で言えないのであればそれは仕方ないですが、しっかりとその辺の利活用を進めていただいて、活用できるようにやっていただきたいと思っております。

それと、先ほど新留小学校の写真出しましたがそこに、新留小学校には教職員住宅が、たしか2棟だったと思うんですがあります。ここの管理はどうなってますか。

○議長（湯之原一郎君） この件も、質問相手については教育委員会は載ってないんですが答弁できますか。

○教育部長（久保博文君） お答えをいたします。

新留小学校の教職員住宅につきましては、今議員仰せのとおり2棟ございます。その2棟のうちの1棟につきましては、ことしの3月まで蒲生中学校に勤務されていた教職員の方が住宅として活用されておりました。しかし、市外への異動ということで、現在は空き家と申しますか住み人がいないという状況でございます。そのようなふうになっているということでございます。

○17番（和田里志君） 現在は2棟とも空き家になっているということでございますが、これ今教育委員会に应运ていただきましたが、教育財産として持っていらっしゃると思うんですね。いっそのこと教育財産から外して普通財産にして、民間の方に安くでもいいから管理を兼ねて借りていただく、貸し出す、そういうことは考えられませんか。

○教育部長（久保博文君） お答えをいたします。

いわゆる借家として活用できないかというようなことでございますけれども、現在お話もございましたが、新留小学校につきましては休校中ということでございまして、この件もあわせて考えていく必要があるかと思っておりますのでございまして、したがいまして現時点におきましては貸し出すというようなことは考えていないというところでございます。

○17番（和田里志君） そこが縦割行政でだめなんですよ。今松原小学校の教育施設用地は普通財産に変えたわけでしょう。しかも、今後教職員住宅は新しくつくらないというふうに一応決めていらっしゃるわけですね、教育財産を外すことはできると思いますよ。これはいいです、答弁要らないです。通告しておりませんからね。

次、写真をお願いします。これですね、この写真どこだかおわかりですか。ぱっと見ただけじゃわからないと思うんですが、写真の正面の奥のほうを見てもらうと土盛りがしてあると思うんですが、現在イオンタウンの工事関係者が土砂の仮置き場として使っておられます。ユンボの頭がちょっと見えてますが、ここは将来物産館が建設される予定地です。

この写真で見る限り、何ら変哲もない普通の土地です。ここで、これは旧始良町の西之妻の市営住宅跡地です。ここで問題にしたいのはこの森の中なんです。森と言いますか生い茂ってる木の中なんです。この中はどうなってますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 西之妻の市営住宅の跡というふうには認識をするんですけれども、私こちらのほうちょっと現時点で行ったことがございませぬので、どのようになってるかわからないところでございます。

○17番（和田里志君） 部長はわからないということでございました。

写真をお願いします。見てください。あの森の中ですよ、これ裏から撮った写真です。これ現在も市営住宅ですね。台風や地震が来たら今にも倒れそうな市営住宅ですよ。これ私2年前も質問してるんです。旧始良町時代からも指摘してるんです。家賃600円ですね。いまだき笑われますよ、これどうなってるんですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 空き家であれば予算を計上いたしまして、取り壊しをしたいというふう
に考えております。

○17番（和田里志君） いや、だからどうなってるんでしょうか。もう空き家ですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（湯之原一郎君） 休憩とりますか。

○17番（和田里志君） これ、前から台風が来たら壊れますよとか、あるいはどうしても住み続ける
んだったら念書をとったほうがいいですよというなことは申し上げてきたんですが、多分まだそのま
まだと思いますよ、大至急調べてほしいと思うんですが、これだけにかかっているわけにいきませんの
で、市営住宅の本来の目的、そのあり方からしたらおかしいと思います。

次、写真をお願いしますが、今言いましたこれ、表から見た分ですが、ガスボンベなんか外されて
るんですね。これ聞くところによると、本人は鹿児島に住んでるというようなこともお聞きしてあり
ます。

大至急調査されてこういうことのないように、そして跡地活用についても、もうここは市営住宅は
つくらないと決めていらっしゃるわけですから、決めていただきたいと思います。

次ですね、これも問題なんです。加治木町の東岩原住宅の隣接地です。以前はごらんのとおり、航
空写真ありますが駐車場として利用されてたんです。ところが、今黄色い枠で示しました。この土地
は、現在フェンスやブロックで囲われて全く出入りできない、出入り口がないんです。駐車場の舗装
の跡は残ってます。しかも道路から一段下がってます。1m50ぐらい下がってます。

そして、入り口の右側は教職員住宅だと思うんですが、ある学校の住宅が建ってます。中にはもち
ろん入れません。ここ、私2年前も同じ質問してるんですが理由はお聞きできませんでした。なぜこ
ういう袋路になったんですか、経過を教えてください。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

平成23年当時につきましては、タイヨーさんがここを借りられまして、職員住宅として活用されて
おりました。ここには3筆土地がございまして、一番奥が市の土地になっております。道路に面する
ところの2筆につきましては、個人の方からたしかタイヨーさんが借りられて、住宅を駐車場として
活用されていたというふうに思っております。

今、議員ご指摘のとおりフェンスで、奥の土地と言いますか市の土地につきましては囲まれていて、
実際袋路の状態になっております。今後の対策として、今現在考えているところでは、道路面からス

ロープをつけて奥のほうに行ける方法、あるいは奥のほうが低いですので奥の土地と言いますか市の土地をかさ上げして、売却なり貸し出しするなりそういったことを今後検討する必要があるのかなと思っております。

以上です。

○17番(和田里志君) 25年の9月議会でも指摘しましたが、もう1回写真を出してください。今の土地ですね、入り口はあると確かに。なんですが、これは仮に今の入り口を利用してスロープをつけてやってもそんな高く売れないですよ。これこそ右側に東岩原住宅、市営住宅あるわけですから、こと合筆して市営住宅にすりゃいいんですよ。そしたら向こうからも出入りできるんですよ。それはよく検討していただきたいと思っております。

これ、加治木港町、警察署跡地です。これは県の土地だと思うんですが、間違ったら指摘していただきたいんですが、これは例えば県等から市のほうで買ってくれないかとかそういう話は来てませんか。

○総務部財政課長(米澤照美君) お答えいたします。

港町の前の交通安全協会がお借りしておりました土地につきましては普通財産として管理しておりますが、普通財産として現在管理しているところでございます。

以上です。

○議長(湯之原一郎君) 加治木警察署の跡地についての答弁漏れ。

○加治木総合支所長(木上健二君) 始良警察署取り壊しがあって、更地になって困りがしてあります。

ここにつきましては、以前質問があったかと思うんですけども、県の体育施設等の候補地として市のほうは考えておりますけども、県のほうからは特に買ってくれとかいろいろ、そういうのは特にございません。いずれは処分とか何かなるでしょうけども、それにしてもまずは市とか国とかそういうところに打診があるものと思っております。今のところは特にございません。

○17番(和田里志君) ということは県の土地と、所有は県ということですね。写真をお願いします。

これが今答弁のあった交通安全協会の建物が建ってた土地、結局取り壊して明け渡しをされたわけですが、それが条件になってたわけですね。ここ今砂利みたいなのが置いてあるんですね、これ誰が置いてるんですか。

○総務部財政課長(米澤照美君) お答えいたします。

ただいまのご質問の誰が砂利を置いたかということにつきましては、ちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

以上です。

○17番(和田里志君) 素人の私なんかがあちこち見て回って、あれここおかしいなとかこう思うんですね。市民の皆さんは知っていらっしゃる方は特に思われると思いますよ。早速調査していただい

て、もし不法に置かれてるんであればすぐ指示をしていただきたい。ここの利用計画は、跡地の利用計画はどうなってますか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

跡地利用につきましては、現在様子を見ているところでございますが、今後につきましては貸付あるいは売却等を含めて両面から検討してまいりたいと思います。

以上です。

○17番（和田里志君） 毎回こういう質問すると、今後についてはということで検討していきますという答えが返ってくるんですが、こういう問題を考える部署なり委員会なりそれをつくってください。利活用に関する、つくっていただきたいということを前から申し述べてるんです。

また後で触れますけど、個別の問題であと1つお尋ねしますが、高岡公園のところにいわゆる加治木町時代に購入された京セラ用地2,709坪ですか、企業誘致の土地として財政が所管してると思うんですが、これちょっと気になる、前回2年前の質問のときに気になっておったんですが、畑が残ってるというような答弁をされたんですねまだ。これどうなってますか。

○総務部財政課長（米澤照美君） 京セラ用地につきましては、普通財産として管理しておりますが、畑につきましてはここに10筆ほどあるようであります。現在の利用状況につきましては、資材を置いたりそういった部分も一部利用してるところでございます。

以上です。

○17番（和田里志君） やはり今ご答弁のように、10筆ほど畑が残っていると。この所有権はどうなってますか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

所有権につきましては、市の名義になっております。

以上です。

○17番（和田里志君） 畑で市の名義に直ってるんですか。

○総務部財政課長（米澤照美君） お答えいたします。

議員仰せのとおりでございます。

○17番（和田里志君） 市の名義になっておればそれはいいです。これはまた後日精査させていただきますが、通常農地の場合は所有権移転する場合は、使用目的等々がはっきりしないと、農地法第3条、4条、5条の許可は出ません。当然名義が移ってないとすると第三者に対抗もできないわけですが、市の名義になってるということであればそれはそれで結構です。

ただ、これも企画部が中心になって企業誘致で動いてますというような答弁を前いただきました。であれば、どういうところに、せめてもうちょっと公にすべきだと思うんですね。例えば、研修場等

がここだったらいいですよとかそういう宣伝をしないと、どこにどんな財産があるかもわからない。

そういうことで、簡単に、先ほど答弁にもありましたが、今年度は何筆売りました、6件の市有地の一般競争入札を実施し、4件を売却しました。これは簡単に売れるいわゆる宅地ばっかしですよ。

先ほどから私は指摘してますように、道路のないところ、ないとは言いませんけどそういう袋路の土地、あるいは借りてるのか借りてないかわからないようなまだ住宅の建ってるところ、こういうのなんかをどのようにして処分するか、何にしたらいいか、活用できるかということをちゃんと考えられる部署をつくってほしいんですよ。今ほとんどが財政課でなされてると思うんですが、財政課3人ですか、これから新庁舎建設等もいろいろ始まると思うんですが、本当にそれでやっていけますか。

○総務部長（脇田満穂君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからご提案ありましたように、今財政課の中の、ただいま答弁させていただいております財産管理につきましては、係員、係長以下3名で動いております。もちろん財政課の中でほかの財政係もございますので、議論はいたしております。

今後につきましては、市の庁舎そういうものもございますので、今の体制でいいかということについては議論させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○17番（和田里志君） 市の保有する全公共施設の整備や企画に関して、一元管理する組織体制やその制度、教育財産も含めた全公共施設を市長の一元的なマネジメントのもとに置くことが必要だと思いますので、ぜひその方向で取り組んでいただきたい。

次に、生ごみ問題に入ります。

私たち文教厚生常任委員会では、この11月10日、閉会中の所管事務調査として、日置市が取り組んでいる地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金による生ごみ回収のモニター事業を視察してまいりました。

議長の許可をいただきましたので公表しますが、これが日置市が各家庭に配っている、これは生ごみを絞るやつですね各家庭で。こちらは各家庭でたまった生ごみを一時保管する容器です。ちゃんと密閉されるようにふたもついております。

これをモニターの家庭に配って、そしてたまったらごみステーションにその家庭の方は24時間いつでも出せるという取り組みであります。非常に喜ばれてるということでございました。

写真をお願いします。

これが現地を視察したときの自治会の研修の様子なんですが、これは妙円寺団地です。今たるみたいな青いバケツが見えると思うんですが、あれが回収用の容器で、今左側の写真がごみを入れてるところですね。そして右側がたるの中です。この底には竹チップが混入されていまして、開けてもほとんどにおいがいたしません。

そして、集められた生ごみは破砕機にかけられて、ペースト状にして竹チップの酵素に混ぜて処理されております。そしてまた、その処理を促進するため、使用済の食用油をそれへ少し添加して、そしてまた常にエアーを送ってるということで、特別かき混ぜる必要もないということでした。

その生ごみは、約10日間で水と二酸化炭素に分解される、そして堆肥になると。そしてまた、最後にその堆肥はまた集まってくる生ごみを処理する母材として再利用されるというようなことをござい

ました。

このサイクルがモニター事業が非常に好評で、日置市は現在、これが南日本新聞に掲載された記事であります。これ南日本新聞社にちゃんと許可をいただいて掲載しておりますが、キロ当たり回収で自治会に10円還元すると、年間5万円を上限に奨励金を出してるといことですね。

そして、左側の写真が11月に掲載された記事ですけど、この生ごみ、そんなにたくさんは出ないんですが、1自治会100キロを限度にお配りしてると。これこういう自治会の花壇やいろんなのに使われて、また今後いっぱいになったら市のブランドとしても売り出していきたいというなことで、視野に入れてるといようなこととございました。

この生ごみの回収をすることに対する利点、これいろいろあるわけですが、日置市で一番喜ばれていることは24時間いつでもごみが出せるということとございました。そしてまた、カラスや猫などの生ごみを荒らすという被害がなくなったと喜ばれておりました。

そのほかに、行政側としては焼却ごみの減量化、あるいは地球温暖化、答弁にもありますが、そしてまた生活環境が清潔になるといういろいろな利点があるのはもう誰もお分かりだと思います。仮に本市でこのような事業を実施した場合、どのようなメリット、効果があると考えられますか。

○市民生活部長（仮屋隆夫君） お答えいたします。

まず始良市のごみの現状でございますけれども、人口は微増でございますが、ごみの、特に家庭系の一般廃棄物これは減少傾向にございます。生ごみを堆肥化することとを全域に広めた場合、コストの削減これが約、私の試算によりますと約36%ほどコストが削減されるのではないかとこのふうにご考えております。

それから、ごみの量につきましては、それぞれ始良清掃センターでごみの組成調査をしているわけなんですけれども、いわゆる厨芥類、台所から出るごみの割合、これが約24%程度ではないかというふうにご考えておりますので、ごみの減量化、それとコスト削減、それと議員がさっきおっしゃるCO₂削減、そういうものがメリットになるんじゃないかというふうにご考えております。

以上です。

○17番（和田里志君） 今市民生活部長が言われましたとおり、ごみの減量化、コスト削減につながるということとございますが、少し私は視察する前はいろいろ調べてみると堆肥化もいろいろ問題があると、分別のやり方とかいろんなのによっては、投入されるごみの内容によってはでき上がる堆肥の内容が、成分が変わってくるというなことで、長野県等々でもいろいろ問題になってる事例も見てきました。

ただ、この日置市のリサイクル業者のところを見て、そんなに心配するほど堆肥はたまらないと。私も、個人的ですが生ごみ処理機を市の補助金を受けて買わせてもらって、これは処理能力が1日700gしかありませんので、もう1年半以上使っております。入れっ放しで全く、その堆肥化されたごみも取り出しておりません。

それと同じで、結局その生ごみを水と二酸化炭素に分解してほとんどゼロにしてしまうというふうな、竹チップを使っていらっしゃるわけですが、そういうのを工夫することによってその堆肥の後の処分の方法等はクリアできるんじゃないかと思っております。そしてまた、本市の場合は有機農業を売りにされてますよね、だからそういうのにも活用できるんじゃないかと思っております。

そしてまた、この業者から聞いてもう1つ驚いたんですが、既に始良市でも、同じ業者さんですが、事業系の生ごみを中心に収集をされて、堆肥化事業に取り組んでるというようなお話もお聞きしました。これについて少しお知らせください。

○市長（笹山義弘君） ごみの処理のことでございますが、今大変処分場で苦慮しておりますのは水分が非常に多いということで、燃焼が悪いということは承知しております。

したがって、次の課題としては、生ごみの処理をすることによって大幅にコスト削減につながるということは承知しております。そういうことから、また議員ご指摘のとおりある業者さんからの提案もいただいているのは事実でございます。

そういう中で、私といたしましてはまずこの事業を入れるについては、日置市さんもモデル地区を持ってやっておられるように、市民の方々の絶対的なご協力がなしではできない事業でございますので、それと始良市になりましたが、その収集体制については旧町の体制をそのまま引き継いでおります。

したがって、私といたしましては市としての体制をもう1回見直して、そこにどういう方々が入っていただけるのか、そこらの収集のあり方についても考えないといけないということがあります。

そういうことから、含めて今後それらとしっかり協議しながら、ある程度形が整いましたら市民の皆様にご提案をして、モデル地区的なことを作りながら進めていければというふうにも考えているところでございます。

○17番（和田里志君） 市長が言われましたとおり、モデル地区を選定してやればすぐにでもできるんじゃないかなと思っております。そしてまた、校区コミュニティ制度が始まりましたけど、コミュニティによっては早速取り組んでもいいというようなコミュニティもあるやに聞いておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、特別職の加配について聞いていきますが、先般議会と語る会を行いました。蒲生の会場のことなんですが、自衛隊の式典に始良の市長が参加してないというようなお話をいただきました。何で来ないんだと。

自衛隊は、災害や緊急事態のときなどは出動を要請することは考えられるわけだから、常に連絡を取り合ってやはりお互いにそういう会があれば参加してもらいたいというようなお話だったんですが、これ多分10月25日か26日の国分自衛隊の式典、観閲式だと思うんですが、いろんなのが重なられて出られなかったんだらうとそれはもうわかりますが、そのために副市長もおられるわけですし、たまたま副市長も用務が重なったのかもしれないんですが、これ議会からも質問が行ってるんじゃないかと思うんですがいかがですか。何で参加できなかったんですか。

○市長（笹山義弘君） ことしも総合防災訓練をさせていただきました。その中で、当然自衛隊の皆様方のご協力もいただいてしております。そういうことから、自衛隊との連携ということの重要性は十分認識しております。

したがって、隊友会の皆様の行事含めてでき得る限り公務が重なって、公務の順位を言いますいろいろな方面から来ますので、先に来たところから随時お約束をとるということにしてございますから、ご案内が後になった場合、どうしても公務が重なって出れないということあります。そうい

うことから出席がかなわなかったのではないかというふうに思いますが、その10月25日のことについてはちょっと今即答がしかねるところでございます。

○17番（和田里志君） 副市長を2人体制にということについては、より専門性を発揮させることが有効であるということは認識しているという市長の答弁でもありますので、ぜひ自信を持って今後の市政を運営していくためにも思い切った施策をとっていただきたい、そのように申し上げて質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで和田里志議員の一般質問終わります。

ここで暫く休憩します。5分程度とします。

（午前11時01分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時06分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

23番、湯川逸郎議員の発言を許します。

○23番（湯川逸郎君） 登壇

平成27年第4回定例会で2番目に発言の許可をいただきました湯川逸郎でございます。

一般質問にあたり、今回第30回国民文化祭が県内各地で開催されました。本市においても、華麗なる太鼓踊りの共演と題して郷土芸能の祭典、歩き、見、触れる歴史の道、邦楽の祭典などが開催され、多くの市民の方々が感応されたと思います。

今回の国民文化祭を契機に、自然、歴史、伝統文化など、保存継承の重要性を見つめ直し、次世代へ継承されることを強く願うものであります。また、県内一暮らしやすい、安心・安全なまちづくりにより一層取り組まれることを願い、次の4項目について一般質問をいたします。

1点目は、子育て新制度小規模保育についてであります。

子ども子育て支援制度がことし4月に確立され、スタートしました。本市において、小規模待機児童が特に多いゼロ歳から2歳児を少人数で預かる小規模保育の実態と今後の取り組みについて、具体的に問うものであります。

2点目は、小学校入学時の始良市接続期カリキュラムについてであります。

幼稚園・保育園・こども園から小学校に入学する際のつなぎ目を、連携プロジェクトとして取り組む始良市接続期カリキュラムの実態の必要性と今後の取り組みについて具体的に問うものです。

3点目は、始良市シビックゾーンの総合交通計画についてであります。

イオンタウン建設に伴い、始良市シビックゾーンの交通渋滞はこれまで以上に多くなると想定されるが、緩和策をどのように図られるのか具体的に問うものであります。

4点目は、子ども医療費助成制度についてであります。

子育て支援の一環として、子どもの健康保持と健やかな育成を図るうえで、子どもの医療費の助成対象を中学3年生まで拡大する考えはないか伺いいたします。

以上、4点について質問いたしますので、市民の方々にわかりやすく誠意あるご答弁を求めます。
後は一般質問席にて質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の小学校入学時の始良市接続期カリキュラムについてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目の子育て新制度小規模保育についてのご質問にお答えいたします。

本年4月にスタートしました新制度におきましては、県が認可を行う認定こども園や幼稚園、保育所等への施設型給付と、市が認可を行う小規模保育等への地域型保育給付を創設し、共通の給付を行うことになりました。

ご質問の小規模保育につきましては、現在のところ認可された施設はありませんが、昨年7月に市内の認可外保育所に対し実施しました意向調査の結果を受け、相談のあった認可外保育所や認可保育所を有する社会福祉法人と協議を行っているところであります。

市といたしましては、待機児童の状況を勘案しながら、子ども子育て支援事業計画に基づき、保育の定員の確保を行ってまいります。

次に、3問目の始良市シビックゾーンの総合交通計画についてのご質問にお答えいたします。

イオンタウン周辺の道路整備につきましては、市道森船津線、鍋倉触田線、下深田北線及び森山交差点、県道下手山田帖佐線の改良工事を進めており、来年3月には完成する予定であります。

渋滞の緩和、交通事故防止の対策につきましては、イオンタウン及び警察署と交差点における立哨、通行車両の誘導、案内板の設置、交通情報の発信などの協議を行っているところであります。

また、今年度末に開催予定の校区スクールゾーン対策委員会からの要望等を踏まえまして、児童生徒の交通安全対策にも対応していきたいと考えております。

次に、4問目の子ども医療費助成金制度についてのご質問にお答えいたします。

子ども医療費につきましては、平成23年1月診療分から対象者を小学校就学前から小学校修了までに拡大し、保護者の経済的負担を軽減するとともに、子どもの健康の増進を図るため、保険診療による医療費にかかる自己負担額の全額を助成しております。

なお、中学校卒業までの医療費無料化拡充につきましては、現在始良市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議においても協議していただいているところであります。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の小学校入学時の始良市接続期カリキュラムについてのご質問にお答えいたします。

就学前の子どもたちは、小学校入学について大きな期待と喜びを抱いております。それと同時に、初めての教科学習や学校行事、友だちや先生との出会いなど、少なからず不安感も抱いております。

接続期カリキュラムとは、幼稚園や保育所等の就学前の教育と小学校教育とが、双方のよさや違いを確認しながら、初めて学校生活を迎える子どもたちへの接し方やかわり方を見直し、子どもたちをスムーズに学校生活や授業に慣れさせるために計画し、実践するする仕組みであります。

このカリキュラムでは、幼稚園等と小学校との円滑な接続に向け、その連続性・一貫性を確保することが重要であるとの認識に立ち、概ね小学校入学前の半年ほど前から入学後の3か月までを設定し

ております。

この間、幼稚園などでは、入学後の学校生活や学習につながるような活動をアプローチカリキュラムとして構成し、また小学校では、入学した子どもたちが学びやすい学校環境の中で気持ち良く順応できるようにする活動を、スタートカリキュラムとして構成しております。

このように、幼稚園などにおきましては、次のステップとしての小学校教育につなげることで、子どもたちやその保護者が安心して小学校生活が過ごせるように準備しております。

教育委員会といたしましては、年2回実施している幼保小連携研修会での協議を通じて、接続期カリキュラムがより具体的で実効性のある取り組みになるよう進めているところであります。

以上で答弁を終わります。

○23番（湯川逸郎君） 随時質問をしてみたいので、答弁をよろしくお願ひいたします。

今回の小規模保育の法制化は、子どもの保育、子育て支援を総合的に進めるために小規模保育施設は小規模認可保育所となり、国の認可事業として位置づけられます。平成27年4月時点で45都道府県の1,655か所、鹿児島県内は薩摩川内市4か所、鹿屋市2か所、霧島市、長島町、中種子町、南種子町、屋久島町に各1か所であると報道されております。どうして本市が認可されていないのか、その理由についてお伺ひいたします。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

4月にスタートしました子ども子育て新支援制度の柱の1つとされるのが、待機児童が特に多いゼロ歳から2歳児を少人数で預かる小規模保育であります。従来の認可保育所の最低定員20人を下回る施設を、市町村が新制度のもとで許可し、国の財政支援を受けられるものでございます。

ご指摘のとおり、本県内の導入につきましては、本年4月1日現在7市町村11か所ということでございまして、まだこれからの取り組みではないかというふうに考えているところでございます。

本市におきましては、昨年の認可外保育所を対象としました県の説明会開催後に、該当する認可外保育所全て12か所を訪問しまして、新制度の説明とあわせて意向調査を実施したところでございます。

うち3園の認可外保育所から問い合わせやご相談があったところでございますが、基準を満たす体制が整わない、連携施設の確保が困難という理由で認可申請には至っていないところでございます。

現在、2か所の社会福祉法人から認可申請の予定でございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 無認可の小規模保育施設、すなわち小規模保育施設は利用定員6人以上19人以下に定められ、定員5人以下の家庭的保育定員、20人以上の認可保育所の中に値いたします。

そこにいたしますと、無認可の小規模保育施設、無認可の家庭的保育施設の実態調査をされていると聞いていますが、何のために聞いていらっしゃるのかその目的を、実施されたその意向をお聞かせください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

市が行っております認可外保育施設の現状調査につきましては、児童福祉法及び厚労省通知の認可

外保育施設に対する指導監督の実施についてに基づきまして県が実施をしているものでございまして、市のほうに調査依頼がありまして、毎年3月31日現在の運営状況を県に報告をしているところでございます。

その調査内容につきましては、開所の時間、提供するサービス内容、利用料金、保育児童数等の調査でございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 今、調査項目は県が行うと、実態としましてどういうふうになっていくのかというのは、市が一番知っていらっしゃるわけですが、その指導監督は県がどうしてなされるんですか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） 先ほど申しあげましたように、この調査の根拠となるものが児童福祉法及び厚労省が示した通知によるものでございまして、もちろん調査結果等につきましては、県と連携取りながら情報交換をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 本件の中で一番実態として、認可保育は皆さんが知っていらっしゃるように市、公的なものが同時に認可される場合です。無認可というのは、一番ちっちゃな子どもとかから行う段階で、誰も頼りにならないと、誰に頼っていけばいいのかというのが一番問題点であります。

そのために、本市の認可事業として位置づけられた事業所は、じゃあ何か所あるんですか。また無認可の小規模保育施設と無認可の家庭的保育施設は何か所ですか。また何人保育士が保育されているんですか。そしてまた、待機児童の対応策はどのようになされるのか、これを一貫して答弁ください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

本市の4月1日現在の認可保育所は20か所、それから認定こども園は5か所でございます。11月1日現在の保育、認定こどもの入所数は合わせて1,866人でございます。

なお、小規模施設でございますが、4月1日現在の認可外の保育所数は6か所で、入所児童数が103人、それから事業所内保育所が6か所の96人でございます。

それから、家庭的保育施設に該当する定員5人以下の施設についてはございません。

それから、待機児童の解消の状況ということでございました。平成27年4月現在の待機児童は29人でございます。保育定員は総数で1,637人で、平成26年度と比較しまして313人ふえている状況でございます。

また、平成28年4月1日には認可保育所の移設新築によりまして31名の増、それから既存の2か所の認可保育所が30人の定員増、それから地域型保育事業による38人の定員増となる見込みでございますので、合計99人がふえるということになりますので、待機児童解消への取り組みになるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 私がこの質問をいたしますのは、どうしてこういう認可保育所、それから無認可保育所、そしてまた家庭的な保育所、まことに保育状態はばらばらでございます。

そういう状況において、今回の法制化が、少人数の手厚い保育で子どもたちの成長と発達を手助けできるようにするというので、現在認可されている施設における1人当たりの助成金はじゃあどのくらい、県・市がそれぞれ幾らずつ払っていらっしゃるのかお知らせください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

認可されている施設における1人当たりの助成金ということでございます。60人定員の保育所におきます標準的な給付額で申し上げますと、ゼロ歳児は19万円程度、それから1歳から2歳児が12万円程度、3歳児は7万円程度、4歳児以上につきましては6万円程度ということになっております。国が2分の1、あと県が4分の1、市が4分の1の負担となっております。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 今課長のほうから連携がありました、次長からですね。そうした場合に、ゼロ歳からというのが19万円、1歳から2歳児が12万円、3歳児が7万円、4歳児が6万円、こういう補助金が出てきますということが出ました。

そこでお尋ねいたしますが、無認可の施設における1人当たりの助成金は、保護者に対して1万円が支給されているとお聞きしております。であれば、施設に対しては何の助成もありません。どうして市、あるいは県、そういうような隔たりがなされるのか。

待機児童、あるいは子どもたちの保育ちゅうのは、認可保育であろうが無認可であろうが同じような取り扱いがなされると思っております。そこで、市からの助成金が出ない原因はどこにあるのか、そういう理由をお知らせください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

市内の各認可外保育施設につきましては、保護者のみずからの都合で認可外保育所を希望する方も多く、待機児童の受け皿としての役割のほか、認可保育所では対応できない延長保育、夜間保育、日曜祝日保育を補完していただいているものと考えているところでございます。

また議員仰せのとおり、認可外保育施設に対する国・県の補助制度はありません。施設運営の経営とかが非常に厳しい状況にあるということは十分認識をしているところでございます。

市としましては、現在まち・ひと・しごと創生総合戦略補助金を活用しました認可外保育施設の保育環境改善に対する補助並びに運営に対する補助を検討しているところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） これは無認可の保育施設として、長年願望されていらっしやったものです。誰に問題があるんだろうかということで、私も実態調査をしました。非常に胸の迫る思いで、園の園長さんたちからお聞きしました。そうした場合に、やはり国と県とそして市が一貫して同じように子育てをしなければいけないと思っておる段階で痛感いたしましたわけでございます。

それで、この無認可の施設に助成金というのを先ほど私が申しましたが、何か今まち・ひと・しごととの項目におきまして検討しているということでございますが、じゃあどうしてそれを、支給段階に

なる段階はどのような段階を踏んで行っていけばいいのか、そこらあたりをお知らせください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で協議をしているということでございまして、まだ現段階では具体をお示しすることはできませんが、中身としましては施設の業務に必要な施設改修、それから設備の修繕、備品購入等の経費、それから施設運営の負担軽減を図るという方向で検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） もらうためには、市の条例をつくったらいいんでしょう、はっきり言って。そうじゃないんですか。市の条例がないから無認可という立場で支給をされないというのが本音じゃないですか。そこらあたりがどうして、その施設とかどういう内容とかということじゃなくて、その実態をちゃんと教えていただけないんだらうかというところが、今回研修しまして実態調査した結果がそこに到達しました。そこらあたりはどのようなふう考えていらっしゃるんですか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、補助のあり方について現在検討を進めているところでございまして、当然交付にあたりましては支給要綱等を整備していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） それで、私のほうのそういうもので助成的な感覚でいった場合に、どのくらいの財源がじゃあ必要と考えていらっしゃるんですか。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

具体的な財源の見込み額というところまでは、現段階では調整していないところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 最後に市長のほうに振ります。市長、今のやり取りをずっと聞かれて、本当に市長として施設への助成も必要と考えませんが、市長はどのような不公平な実態をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） まず、保育事業の市としての基本的な考え方でございますが、やはり子供を第一に考えましたときに、安全安心な保育環境で育てることが第一であろうと思います。そういうことから、市といたしましては、まずは認可保育所を十分な数を確保するべく今種々の努力をしているところでございます。

ただ、諸所の事情によりまして、保護者のいろいろなお都合もあるように聞いておりますが、認可でなくて無認可に預けるという状況もあることは承知しております。したがって、以前より施設整備面について安全安心を確保するという点からは、その施設整備については以前より進んで手当するように方向転換したところでございます。

保育料、その直接なところについてはいろいろの、どのような条件を満たせばできるのか等々のことも含めながら考えないといけないというふうに思いますが、まずは認可保育所を十分に手当していくという方向で今進んでおりますので、そのことの状況を見ながら判断していきたいというふうに思います。

○23番（湯川逸郎君） ぜひこれは補助制度をつくっていただきたいと思います。

というのも、将来の始良市を担う子どもたちです。もう既に差別的な形で、そういうような教育方針はだめだと思しますので、ぜひそこらあたりを保育施設として補助対象に含めるような対策を練っていただきたいと思います。

次に移ります。次は教育委員会の関係になりますが、私がこの一般質問の題材としましたのは、やはり幼稚園、保育園、小学校、ともに教育目標は異なります。それぞれ特徴ある幼児期を達成される、そして過ごしていらっしゃると思います。今回の接続期カリキュラムの必要性が本当にあるのか、どのような基準によって作成されたのか、具体的にお願いをいたします。お伺いします。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えいたします。

始良市内の各小学校で大きな問題になっているわけではないんですけども、全国的には小1プロブレムということが話題になっております。これは、小学校入学時から学校生活になじめなかったり、落ち着いて学習することができなかったりする子どもがいるという実態です。

このようなことで、文科省からもこのようなスタートカリキュラムというようなものも出たりしております。このように、このことについては始良市でも小学校入学のときに、子どもたちやそれからその保護者の皆さんが大きなギャップを感じたり不安を感じたりしないように、小学校スタートから落ち着いて学習をするという、そういう学校が持つ集団性とか規律性とか公共性などをしっかりと身につけさせるということを重視して取り組んでいるところでございます。

また、就学前の幼稚園等や小学校の教職員がお互いの教育活動をよく知って、連携しながら緩やかな移行を図っていくことは大きな意義があると考えて実践しているところでございます。

○23番（湯川逸郎君） 実体的な内容はわかるんです。このように、広報紙でも出ましたからびっくりしました。これお読みですよ、皆さん。これを見てびっくりしたのはどうしてかということですよ。具体的に何をしたいのかということなんです。

答弁で、接し方、かかわり方を見直してと、幼稚園、保育所、小学校などの両方のものをあわせてかかわってきたいということで、何をやるんだろうかということですよ。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

まず、アプローチカリキュラムということなんですけれども、幼稚園や保育所がどのように行うかということなんです、園児たちを小学校で体験活動をさせたりすることを組んでいきます。

例えば授業参観であるとか、小学校の施設を探検する活動であるとか、そういう施設を探検すると。それから給食を一緒に食べたりすると。または栽培活動を一緒に小学生と一緒にやっていくというような活動を通して、例えばイモの収穫をして一緒に食べるとかそういったような活動をします。こういったようなことをちゃんとカリキュラムの中に取り入れていきたいと思いますという活動です。

授業参観とか施設参観とかそういう探検をしたことを、その後で調べたことをまとめて発表をしたりする活動も取り入れます。このように、見たこと、聞いたこと、教えてもらったことをまとめてみる経験とか発表してみる経験とか、小学校の学びの中につなげていければなどというふうにして、幼稚園や保育所ではカリキュラムの中に組んでいただくということです。

また、小学校のスタートカリキュラムについては（発言する者あり）はい。幼児は集中できる時間が限られておりますので、小学校1年生のときに通常小学校では45分の授業なんですけれどもそれを15分ごとに切って、モジュール的に15分ごとの授業を組んでいくとか、それから国語だけの45分ではもちませんので、国語と音楽と加えて合科的にやる授業とか、そういったようなものを組んでいるところでございます。

以上です。

○23番（湯川逸郎君） 端的に答弁してください。これを問題をつくらうとしたときに市民の方が走ってこられまして、湯川さん、これは何ていうことかということなんですよ。

じゃあ実際ギャップはどうこうということで書いてございますが、スムーズに学校生活を送れない子どもはじゃどのくらいいらっしゃるんですかという、書いたものを持ってこられました。どのくらいですか、現在どのような指導なさってるんですか。簡単にしてください。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

やや落ち着きのない子どもたちは何人か見られますけれども、次第に学校生活になじんで元気に過ごしている状況でございます。

以上です。

○23番（湯川逸郎君） 今答弁がありましたように、簡単にできりゃ簡単にできるんです。ですけどスムーズにいかないのが学校生活の中でどのくらいいらっしゃるんですかち言っても、数人ですというような答弁だと思っております。

次に移りますが、じゃあカリキュラムの中で幼児教育、児童幼児、学習内容が何を中心として自己研さん実現に力を注いでいらっしゃるのか、そこを教育長に答弁ください。これ簡単に。問題点です。

○教育長（小倉寛恒君） 今、幼稚園、保育所から小学校、それから小学校から中学校、それからそういうふうにやっぱりコースが変わることによって段差があると。そこを滑らかに生活させるというのが、やっぱり今の子どもの学校生活に一番必要なことなんです。

中学校なんかでは中1プロブレムという問題が出ていますので、その小中の連携もしておりますし、そういった対応、学校として取り組んでいくということで、これはもう幼稚園から小学校の場合はきちっとカリキュラムを組んでやっていかなければ、その接続が非常にうまくいかないというのがあります。こういった対応をしているわけでございます。この問題に何が問題があるのか、それをお考えになるというのが不思議なくらいでございまして、これは非常にいいプログラムだというふうに思っております。

○23番（湯川逸郎君） 3問目に移ります。始良市のシビックゾーンの総合計画、交通計画について

でございます。

市役所を中心とした公共公益施設が集積する市民生活の中心となる区域で、イオンタウン建設を伴う交通渋滞が相当続発すると私は考えます。そのためにも、国道、県道、市道、それぞれの交差点での対策はどのように考えていらっしゃるのか、答弁でも一応いただきましたが、具体的にどういう対策をなさるのかお聞かせください。

○建設部長（岩穴口弘行君） イオンの開業に伴います周辺道路の交差点の、歩行者の安全対策、それから車両の渋滞対策につきましては、市長の答弁でもありましたように、交差点での警察官の立哨、あるいは警備員の配置、案内板の設置などを現在協議をしているところでございます。

先の9月17日にも、市長が周辺道路の規制や信号機の設置、イオンの開業時の警察官の立哨などについて、県の警察本部に出向きまして要望を行ったところでございます。今後も交通事故の防止や渋滞の緩和について、関係機関と協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

○23番（湯川逸郎君） 非常に、国道、県道、市道、それぞれ狭い道路での交通渋滞が本当に解消されるんだろうかなということでございます。やはり警察官、交差点での立哨ということは、もうこれは長年のいい言葉でございますので、これは期待できるのかなということでございます。

3番目にいきますが、シビックゾーンへの路線バスの便は本数が少ない状況でございます。図書館、市民館等の各施設の利用状況の実態調査で、地域公共交通会議というのがあると思います。そこで十分検討される必要があると思いますが、具体的に今地域公共交通会議で協議されていらっしゃるところは、どのようなものが重点的に行われているのかをお知らせください。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

今お話にありました地域公共交通会議でございますが、このイオンタウンに限ってのそういった、イオンタウン周辺のことについては協議はいたしておりません。ただ事業主で運輸会社の南国交通、始良交通につきましては、イオン側のほうとそういった協議がなされておるところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 次に、これは緊急時のことを考えなければ渋滞は非常に、順調に交通が流れないわけですよね。そこらあたりの緊急時の対応策ちゅのはどのように認識していらっしゃるんでしょうか。

○消防長（岩爪 隆君） お答えいたします。

緊急車両等の渋滞による対策だというふうに認識をしておりますが、まず緊急車両につきましては、優先走行、優先権がありまして、渋滞の場合でもある程度の通行は可能になっております。一般車両が進行を譲るといようなことで、ある程度の確保はできるというふうに考えております。

それから、通常警防調査、職員が渋滞等の調査を行い、その渋滞に応じたルートを選定、そういったのを行い対応できるものというふうに考えております。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） 消防のほうから、やはり優先的に道を譲っていただくというような方針で行っていくということで、やはり渋滞ちゅうのはどこで起こるかわかりません。渋滞の場合、もう本当2車線しかございませんので、これを十分に理解されて事業実施されることが必要じゃないかなと思っております。

この中におきまして、私は具体的に知らせていただきたいのが、イオンタウン及び警察署と交差点における立哨、通行車両の誘導、案内板の設置、交通情報の発信などの協議を行っているところでありまして、じゃあこれは文字の場合は簡単にできるんですが、具体的にどのような方法でこういうものやっていくのかということです。質問いたします。

○建設部長（岩穴口弘行君） 今関係機関と、大体大まかな形で協議を進めてるんですが、イオンのほうからは12月半ばごろにはこの、何と言いますか交通対策のプランについてその概要を示していただけるというふうなことになっております。それをもとにいたしまして、関係機関と詰めていきたいというふうに考えているところでございます。

○23番（湯川逸郎君） あと12分しかございませんので、最後の項目に移りたいと思います。子ども医療費助成金制度についてでございます。

このことにつきましては、今までにたくさんの議員の方々が質問していらっしゃいます。その中で、どうしても年度が変わる時点に入ろうとしておりますので、最終的に市長のほうも判断を下さなければならぬ時点じゃないかなと思っております。

そこで申しますが、既に国分市、鹿児島市が助成を行っております。本市において、子ども医療費助成対象は中学3年生まで拡大した場合の対象者数と助成件数、それから助成金額及びその効果的な面についてご答弁ください。

○保健福祉部次長兼大楠ちびっ子園園長（牧之内昌二君） お答えいたします。

新たに中学生の分がふえた場合ということで、医療費の助成対象者数これが2,300人、それから助成件数2万2,000件、それから助成金額につきましては、審査の手数料等を含めまして経費全体で3,500万程度を見込んでいるところでございます。

効果ということでございますが、それにつきましては、中学生の保護者の経済的負担の軽減とともに、成長期にある中学生の健康の保持、増進と、これが図られるものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○23番（湯川逸郎君） やはり先々に市長は行政を推進されなけりやなりません、この件については非常におくれております。というのが、近隣挟まれている始良市がまだ成立していない、国分市と鹿児島市はできている。

じゃあ始良市と、始良市から鹿児島市へ行かれる人たちの場合、どういう関係があるのかと。あるいは霧島市へ行かれた人たちの場合はどういうふうに考えていらっしゃるのか、そのあたりが非常に今数字的に述べていただきました。

医療費助成対象者が2,300人、医療費の助成件数が2万2,000件、医療費助成金額が3,500万円、こ

の金額であれば市長にお伺いいたします。本市における今後の見通しについて、さきに述べましたとおり近隣の霧島市、鹿児島市は中学3年生まで無料化されています。市長の公約でもこれはあるわけですね。その対応をされるべきであると思いますが、市長はどのように捉えて、いつの時点でこれを実行されようとしていらっしゃるのか。

このことにつきましては、既に答弁でまち・ひと・しごとの分野の中でどうこうということも聞かれましたので、もう協議されてもういいよという指示をされる段階じゃないかと思いますがいつになりますか。

○市長（笹山義弘君） この子ども医療補助制度でございますけれども、当初導入したのはやはり転入される方々の家族層を見たときに就学前の子どもさん、そして小学生が多いということから、そういう強いご要望があって政策的判断としたところでございます。

そういう中で、県下でも各地、各県進んでまいりました。各市とも進んでまいりまして、そういうことから始良市といたしましても行政間の競争もあることから、このことについては議題の1つに、推進会議にもかけていただいているというふうに思います。当然、その方向で答申がある程度方向性が来るのではないかとということをおもってございます。

そういうことから、そういう時期としてはそろそろそういう準備に入らないといけないかなということをおもっているところでございます。

○23番（湯川逸郎君） 政策的判断ですよ市長、これは。推進会議云々ということの先に、私はこうこうしたいと思っていると。だから、12月までに、あるいは3月までには何とかしないと予算が計上できませんがよというぐらい言えないんでしょうか。そのあたりを答弁ください。

○市長（笹山義弘君） 先ほど申し上げましたように、小学6年生までということについてはそういう形で政策的判断はしたわけです。そして、県下が右並びでそういう政策的な点を進んできたということは承知しております。

そういう中で、必要性がないということじゃなくて必要性あるわけです。あるから、その財政とのバランスでどうするかということの判断を今仰がれているということであろうと思います。

そういうことから、私としてはその次の課題として当然そういう、導入する方向とする時期が来ておりますということをお答えしておるわけですから、そのことを意味をご理解いただきたいというふうに思います。

○23番（湯川逸郎君） 私は、政策的にこれはやりたいというのはわかっているんですよ、市長はそういうふうな考え持っていたらいいというの。今、私は予算のことを聞きました。幾ら要るんですかと、3,500万ですがと、あれ、たったこひこなど。ほかの保険関係、あるいは助成金等考えた場合に、3,500万円が市長簡単にできませんか。

○市長（笹山義弘君） 財源はどの財源も大変大切な財源ですから、簡単にとというような言葉は軽々に私の口から言えないところでありますが、しかしそういう時期が来ているというご答弁申し上げているわけですから、しっかりと予算のご提案という形の中でお示しをしたいというふうに思います。

○23番（湯川逸郎君） ご審議しているところはわかるんです。いつになったらするんですかち私は言うんですよ。その言葉はずっと続いているんですよ、ほかの方とも。いつまでにしますというふうなことは言えないんですかということです。

○市長（笹山義弘君） 私が予算という言い方をしているわけですから、予算はもう、予算と言えば議員もおわかりだと思います。予算ですよ。予算で示すと言ってるわけですからご理解いただきたいと思います。

○23番（湯川逸郎君） じゃ3月議会のときに予算として計上されますか。

○市長（笹山義弘君） ですから、答弁申し上げたとおりでございます。予算でお示しいたします。

○23番（湯川逸郎君） いつの時点の予算ですかということを私は聞いてます。予算で計上しますて、いつの時点ですかということをごちゃんと答弁してください。

○市長（笹山義弘君） 予算の提案権は私に課せられた専任事項でございますから、そういう中で私がそういう責のもとに予算でお示しすると申し上げているわけですから、その点をご理解ください。予算でしっかりご提案申し上げたい。後は議会の皆様にしっかりご審議いただくということになろうと思います。

○23番（湯川逸郎君） ぜひ長引かすんでなくて、予算とかどうこうということじゃなくて、本当に市長として政策判断をなさって、自分の公約でもあるわけですので早く片づけてください。
それをお願いしまして私のほうの一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで湯川逸郎議員の一般質問終わります。
ここで暫く休憩します。
午後からの会議は1時10分から開きます。

（午後0時04分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
（午後1時09分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。
次に、8番、田口幸一議員の発言を許します。

○8番（田口幸一君） 登壇
皆さんこんにちは。ご多忙中のところ傍聴いただき、感謝申し上げます。
最近、世界のあちこちでテロにより多くの命が奪われました。また、民族の対立、宗教による対立

等で、世界のあちこちで多くの死傷者が出ております。これらの対立、戦争を防止するために、また世界が恒久平和になるために、我々地方議会人が発奮したらと考える一人でございます。

それでは、さきに通告した5問につき一般質問いたします。

質問事項1、森林・林業活性化について。

- 要旨1、始良市の林業従事者はどのようにになっているのか。
- 2、国産材・外国産材の利用率はどのようにになっているのか。
 - 3、今後、国産材の利用率は伸びていくのか。
 - 4、植林・間伐の状況はどのようにになっているのか。

質問事項2、市道仮屋園線について。

これは、関係者はもうご存じかと思うんですが、まだ知っていらっしやらない方も市道仮屋園線ちゅうのはどこにあつとかなあと。これは原方自治会内でございます。

- 要旨1、その後の地権者との交渉はどのようにになっているのか。
- 2、地権者は何人で、交渉が進まないのは何が原因か。
 - 3、既に議決された予算はどのような取り扱いになっているのか。
 - 4、市道築造のめどはどうなっているのか。

質問事項3、舗装復旧について。

- 要旨1、水道工事、土木工事の舗装復旧はどのようになされているのか。
- 2、工事監査監の検査はどうなっているのか。

質問事項4、国民健康保険制度について。

- 要旨1、平成28年度の国保財政は大丈夫なのか。
- 2、医療費の推移をどのように分析しているのか。

質問事項5、特別養護老人ホームについて。

- 要旨1、始良市の待機者はどのようにになっているのか。
- 2、特別養護老人ホームの建設計画はどのようにになっているのか。
 - 3、看取りをどのように考えるか。

後は一般質問席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

田口議員のご質問にお答えいたします。

1問目の森林・林業活性化についての1点目のご質問にお答えいたします。

本市の認定林業事業体は、始良西部森林組合とNPO法人四季の会の2事業体であります。市内の森林整備に携わる始良西部森林組合の林業従事者は現在37人であり、今後、毎年5人程度ずつ計画的に雇用し、平成36年度には50人を目標に掲げております。

また、四季の会の林業従事者は現在6人です。

2点目のご質問についてお答えいたします。

平成26年度の国の木材需要量は7,581万4,000m³であり、そのうち国産材の利用量は2,366万2,000m³で、利用率は31.2%になり、残りの68.8%が外国産材の利用率となります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

平成21年12月に、国が森林・林業を再生する指針として策定された森林・林業再生プランにおきま

して、目指すべき姿として、10年後の木材自給率50%以上を掲げております。

平成22年度から国産材供給量が増加傾向にあり、今後の国産材は公共建築物等の用材や木質バイオマス発電の燃料材、台湾や中国などの東アジアへの輸出材として利用が伸びていくものと思われます。

4点目のご質問についてお答えいたします。

平成26年度における本市の間伐実施面積は231haであり、県の生き生き間伐推進5箇年計画に基づき計画的に間伐は実施されております。

植林につきましては、平成26年度に4.6ha実施されておりますが、林業採算性の悪化などにより森林所有者の林業に対する意欲が低下しており、主伐後の再造林率は10.7%と低くなっております。

今後、木材需要の増加が見込まれる中、主伐後の再造林対策が重要な課題となることから、県におきましては本年2月に未来の森林づくり推進方針を策定し、再造林を推進しております。

市におきましても、県や森林組合などの林業関係機関と連携して、主伐予定地の巡回や、森林所有者に対し、再造林の推進活動を実施しているところであり、さらに主伐後の再造林の必要性について、広報紙等で周知してまいりたいと考えております。

次に、2問目の市道仮屋園線についての1点目から4点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

市道仮屋園線道路新設事業につきましては、延長112m、幅員4mの規格で、平成21年度に測量設計業務、26年度に用地・補償調査業務を実施しております。

また、用地買収については7人の方々にご理解をいただき、本年5月に全ての用地買収と所有権移転登記を完了しております。

予算につきましては、平成26年度に用地買収地の一部において相続登記があり、年度内に完了が見込めなかったため、今年度は工事に関する予算は計上しておりませんが、28年度以降工事に着手したいと考えております。

次に、3問目の舗装復旧についての1点目のご質問にお答えいたします。

配水管布設替え工事などの水道工事における市道等の舗装復旧につきましては、管布設完了後一旦仮舗装まで施工し、1か月程度の自然転圧期間を置いた後、工事で傷んだ影響部分まで剥ぎ取り、本復旧をしております。

また、土木工事の舗装復旧につきましては、排水構造物、コンクリート擁壁等を設置する場合において、床堀の影響範囲をアスファルト合材等により舗装復旧を行っております。

その際の舗装構成につきましては、簡易舗装を基準とし、埋戻土の転圧等を入念に行うよう指導しております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

水道・土木工事の舗装復旧の検査につきましては、市契約規則第53条及び市工事監査監設置規則第2条の規定に基づき、工事監査監に検査下命をし、また市建設工事検査規程に基づき検査を実施させております。

次に、4問目の国民健康保険制度についての1点目のご質問にお答えいたします。

国民健康保険特別会計事業勘定の平成26年度の決算は、繰越金が前年度より約1億1,308万円増の約6億2,200万円となるなど、比較的堅調な決算となっております。

これは、歳入では国庫支出金が増額となったことや、歳出の約7割を占める保険給付費の対前年度伸び率が2.9ポイントと、比較的小幅になったことなどに起因するものであると分析しております。

このようなことから、平成28年度までの間は、現在の財源の枠組みの中では、医療費が予想以上の伸びとならなければ、被保険者に負担増をお願いすることなく財政運営を図ることができるのではないかと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

直近4年間の被保険者1人当たりの医療費は、平均で3.6ポイントの伸び率となっております。今後につきましても、被保険者の高齢化や医療技術の進歩といった、いわゆる自然増によって増加傾向が続くものと予測しております。

このようなことから、特定健診の受診勧奨などの保健事業や、ジェネリック医薬品の利用促進などの医療費適正化事業により、医療費の適正化に努めてまいりたいと考えております。

次に、5問目の特別養護老人ホームについての1点目のご質問にお答えいたします。

本年10月末の市内の特別養護老人ホームにおける本市の介護保険認定者の入所申込者数は、重複申込者を含め214人となっております。

このうち待機場所としましては、在宅18人、老人保健施設62人、病院等医療機関105人、その他グループホーム等29人となっております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現在、本市には特別養護老人ホームが4事業所あり、始良地区に2事業所、加治木・蒲生地区にそれぞれ1事業所であります。

介護施設等の整備状況につきましては、今年度からの第6期介護保険事業計画において、特別養護老人ホームについて2か所、合わせて58床の新設を計画しており、現在平成29年度からのサービス開始に向け、準備を進めている状況であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

看取りは、近い将来死が避けられないとされる人に対し、身体的苦痛や精神的苦痛を緩和・軽減するとともに、人生の最期まで尊厳ある生活を支援することであると理解しております。

特別養護老人ホームにおける看取りについては、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断された入所者において、最期を過ごす場所、治療等について入所者や家族の意向を最大限に尊重し、入所者がその人らしく生き、その人らしい最期を迎えられるよう支援するものであります。

市といたしましても、特別養護老人ホームなどの介護現場での看取りについて、施設職員の方が努力されていることは認識しているところでございます。

以上で答弁を終わります。

○8番（田口幸一君） それでは、再質問をいたします。

まず、1番目の森林・林業活性化について、市長の答弁よりお尋ねいたします。

林業従事者は、現在37人でありとなっておりますが、年齢構成、男性、女性の比率はどうなっているのか。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えします。

林業従事者の年齢構成についてのお尋ねですけれども、まず始良西部森林組合について申し上げますと全て男性の方でございまして、20代の方がお二人、30代が13人、40代が8名、50代が14人の合

計37人でございます。

また四季の会につきましては、またこれも全て男性の方でございまして、20代がお一人、30代がお一人、40代がお一人、50代がお二人で、60代が1人の合計6人ということでございます。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 森林は、木材の供給のみならず国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等多面的機能の発揮を通じて、我々の日常生活に欠くことのできないさまざまな恵みをもたらしております。そこでお尋ねをいたします。始良市の森林面積は幾らか、これは市有林、民有林の割合はどうなっておりますか。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えします。

始良市の森林面積についてのお尋ねですが、始良市の総面積は2万3,132haでございまして、そのうち森林面積が1万5,018haで、市全体の64.9%が森林でございます。

また、市有林、民有林の割合はどうなっているかということでございますけれども、所有形態別で国有林と民有林に分けられておりまして、森林面積1万5,018haのうちに国有林が825ha、また民有林が1万4,193haでございまして、民有林の割合は森林面積の94.5%となっております。

それとあと、民有林1万4,193haのうち市の所有林が1,360haでございまして、市の所有林の割合は森林面積の約9.1%ということでございます。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） この森林、木材の主要をなすものは、スギ、ヒノキだと私は考えております。スギ、ヒノキは何年で切り出すのですか。

○農林水産部長（海老原経記君） お答えします。

何年で切り出すかというはっきりとした決まりはございませんけれども、一般的にはスギの標準伐期齢というのは35年、ヒノキが40年と言われております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） それでは、1番目は終わりました大きな2番目、市道仮屋園線について再質問いたします。

先ほど、私が期待しているように立派な市長答弁をいただきましたが、地権者の方々は始良市内に在住しておられますか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 地権者の方々ですが、仮屋園線の計画地内でございますが、市長答弁にもございましたように7名で、居住地は始良市内が6名、鹿児島市内が1名でございます。

○8番（田口幸一君） 先ほど市長答弁にありましたが、相続登記とかそういうのに一部難航したという答弁がありましたけど、これらの地権者は生存しておられるのか、それとも登記が困難だったという答弁がありました。他界していらっしゃるのか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 地権者7名のうち、2名の方で相続登記が発生しております。

○8番（田口幸一君） これは平成22年だったかと思うんですが、このときも私はこの仮屋園線について一般質問しました。そのときに、当時の予算がもう議決されておったというふうに認識をしておりますが、これらの予算は繰越明許の手続がとられているのですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市長答弁にもございましたように、平成26年度に用地、あるいは補償の調査業務を行いまして、用地買収、それから立木等の補償を行ったところでございます。

本年度、全筆の分筆、あるいは所有権移転登記が終了いたしましたので、工事の予算は本年度計上していないところでございます。平成28年度以降に工事の着手をする予定でございます。

○8番（田口幸一君） 平成28年度以降に工事の着手にかかるということで、ぜひそのように期待しております。

それでは、大きな3番目、舗装復旧について。

これは、通告してから今日まで相当な時間、期間が経過をしましたが、その後現地を水道事業部、建設部、現地調査をされましたか。

○水道事業部長（有村正美君） お答えします。

通告をいただいて、その後に私1人で現地を見てまいりました。ちょっと途中も歩いたりしました。その後に、実際詳しい、どんなことかなというふうに思いましたところ、翌日に担当課長が現地を見に行きまして、そのときに隣接される住民の方が、ここにちょっと舗装の切れ間に段差があるので、そこで子どもがつかづいて転んだというようなことを話を聞きましたので、早急に手直しをしたところでございます。

以上です。

○8番（田口幸一君） 建設部のほうはどうですか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 現地のほうを確認をいたしまして、水道の配水管の布設工事の後でやるということで水道事業部と協議をいたしまして、今の水道事業部長の答弁のとおり復旧のほうをしていただいたところでございます。

○8番（田口幸一君） 水道事業部のほうはすぐに手直しをされたと。土木課のほうも、水道事業部にならって手直しをされたということで、非常にいいことだと思います。

次に、この舗装復旧について、工事監査監より手直しの指摘があったのか、指摘があってから手直し工事をされたのか。

○総務部長（脇田満穂君） その現場の関係につきましての見解につきましては、工事監査監のほうからご説明申し上げます。

○工事監査監（鮫島一則君） 工事監査監の鮫島でございます。

ただいまの工事監査監より手直しの指摘があったかのご質問でございますが、竣工検査当時はまだコンクリートの収縮がなく、そこについては手直しの指摘はいたしておりません。

以上で答弁終わります。

○8番（田口幸一君） 先ほど水道事業部長と建設部長の答弁で、すぐに復旧に当たったということですが、当たったということは非常によかったというふうに私は評価いたします。

それでも、この土木課、建設部においては、多くの舗装復旧の工事が行われたというふうに私は認識しているんですけど、このことにより市民やその他に及ぶ事故はなかったのか。

○建設部長（岩穴口弘行君） 市道の改良工事、あるいは側溝の改修工事等によります舗装復旧での、それにかかわる事故とかそういうのは聞いていないところでございます。

○8番（田口幸一君） 今建設部長の答弁では事故はなかったということで、非常にこれはいいことだと思います。専決処分等が出てくる、そういうこと自体は発生しなかったということですね。

次に、国民健康保険制度について再質問いたします。

1点目、一般被保険者、退職被保険者の医療費の伸びはどのようになっていますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

平成26年度の被保険者1人当たりの医療費につきましては、一般被保険者が対前年度3ポイントの増の40万5,871円、それから退職の被保険者が10.8ポイントの増の41万315円となっております。一般被保険者、退職被保険者を含めた全体では、対前年度3.6ポイント増の40万6,153円となっております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 次に高額医療費ですね、療養費はどのような推移を示しておりますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） 高額療養費の推移でございますが、医療費の自己負担が高額になったときに、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として支給されるということで、平成26年度につきましては1万1,808件で、約7億9,900万円を支出している状況でございます。

○8番（田口幸一君） 次に、この人工透析者ですけど、これは非常に医療費がかさむというふうに私は聞いております。また、認識をしておるんですが、始良市内でこの人工透析者は何人おられて、これらにかかる医療費は幾らになりますか。また、人工透析者1人の医療費は幾らになりますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

本市のレセプトの情報で把握してる分につきましては、透析に関する診療行為が行われている患者の数は、平成26年度で106人、金額にいたしますと5億8,800万円ほどの医療費がかかっているようで

ございます。

また、人工透析患者の1人当たりの年間医療費が平均で約555万円となっておりまして、このうち透析関連の医療費につきましては約527万円というふうになっております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 国民健康保険特別会計の基金は幾らあるのですか。また、望ましい基金額は幾らになりますか。平成26年度決算の国保特会の基金は、たしか1億40万円だったというふうに記憶しておりますが、その辺のところを含めて答弁願います。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

平成26年度末の基金残高は1億50万円というふうになっております。なお、望ましい基金額ということでございますが、市の国民健康保険基金条例の第2条第1項に、基金として積み立てる額は過去3か年内における保険給付費の平均年額の100分の5以上となるようにと規定しております。この条例に基づきまして計算しますと、およそ3億7,800万円となり、この額が望ましい基金額になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 市長答弁より再質問をいたします。

国保特会の平成26年度の決算は、約1億1,308万円増の約6億2,200万円になったということです。そして堅調な決算となっております。

そこで質問いたします。現年度、平成27年度の医療費の伸び、現状はどのようになっていますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

市長答弁のほうにもありましたように、平成26年度の決算で、繰越額が前年度より1億1,300万円程度多く6億2,200万円となっておりますが、平成27年度の現在のところ見込みでは、大体医療費のほうは年3%程度増という形で考えておりまして、今のところ医療費のほうは、申しわけありません、平成27年度で65億7,500万円程度になるのではないかと見込んでいるところでございます。

○8番（田口幸一君） 今部長が答弁されましたが、そういうふうになることによって、今平成27年度ですが、平成27年度の決算を受けて平成28年度の国保特会の、何ですかいろいろ施策を考えておられると思うんですが、国保の基金は先ほど平成26年度決算で1億50万円と言われましたけど、望ましい基金はこれだけという答弁をしてくださいました。

そこで、平成28年度において私は心配しているんですけど、いやそうじゃないと言われればもうそれまでですが、国保世帯の国保税の値上げを平成28年度は考えなくてもいいのか、いやもう値上げはしなくてもいいと答弁ください。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

市長答弁のほうにもございましたように、平成26年度の決算の繰越額が約6億2,000万円というふうになっております。先ほど申し上げましたけど、保険給付費のほうはここ数年2億から3億円程度

の増、大体平均3%程度の増ということになっておりましてその中で予測をしますと、単純に計算をしますと2年間、27、28年度は約6億いくばくかの繰越金がございますから、現在の医療費の伸びであれば、非常に厳しいですがインフルエンザの大流行等なければ、現在のところ28年度までは何とかなるのではないかと考えているところでございます。以上です。

○8番（田口幸一君） 今、保健福祉部長の答弁を私も信じたいと思います。ちょっと不安に私も考えるんですが、次に移ります。

先ほど市長答弁に、ジェネリック医薬品のことが答弁になりましたけど、このジェネリック医薬品は我々患者にとっては安くて非常に効き目があっていいんですけど、医療機関にとってはこれはあまりこのジェネリック医薬品を利用することは歓迎されないと考えますが、ジェネリック医薬品の始良市の利用率はどのようになっていますか。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

市の国保の中でのジェネリック医薬品の普及率のほうでございます。平成26年度の平均で57.7%となっておりまして、厚生労働省が公表しております我が国の平成26年度の普及率の平均が56.3%でございますので、1.4ポイント上回った状態となっております。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 非常に明快な答弁をしていただきました。国保特会についてはこれで終わります。

そして、最後の特別養護老人ホームに入り、再質問をいたします。

市長から明快な答弁をいただきましたが、再質問の1つ目は高齢者、障害者は増加しておりますが、いつになったら、この市長答弁にもあったですがやっぱり待機者ちゅうのは解消できないようです。待機者はいつになったら解消されるのか現段階で。

○保健福祉部長（諏訪脇 裕君） お答えいたします。

市長のほうの答弁にもございましたように、本年10月末現在の市内の特別養護老人ホームに入所の申込みをされている本市の介護保険の認定者は214人となっております。

これは、平成24年度からの第5期介護保険事業計画の当初でございます24年8月では、368人の方が申し込まれておられました。第5期事業期間中に、3か所の特別養護老人ホームで合わせて35人、それから2か所のグループホームで36人など、介護施設の定員がふえたことにより平成26年8月で298人、そして本年10月に214人と、第5期の当初に比較すると154人減少してきている状況でございます。

ご質問の待機者の解消でございますが、施設の数や定員をふやせば待機者の数は減少していきますが、ご指摘のように高齢者数に比較して申込者数も年々増加していくものと考えておりますので、待機者の解消には至っていないのが現状でございます。

今後とも、介護保険事業計画を策定する中で、特別養護老人ホームだけではなく認知症グループホームなどの整備を図ることにより、少しでも待機者の方が解消できるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○8番(田口幸一君) 一番遠い特別養護老人ホームへの入所者、市外への入所者、これは始良市の方々
がですよ。また市外から始良市内への入所者の実態はどのようになっていますか。

○保健福祉部長(諏訪脇 裕君) お答えいたします。

本市の介護保険の被保険者の本年9月のサービス利用分での特別養護老人ホームへの入所者は348
人でございます。内訳といたしまして、市内4施設に313人、市外の施設に35人入所されております。

その市外入所者35人の内訳でございますが、県内が34人、一番遠い、県外はお一人でございます、
奈良県の施設のほうにお一人という形になっております。

また本市の被保険者ではなくて、住所地特例で市内の4施設に入所されている市外の方は57人とな
っています。主に鹿児島市、霧島市出身の方が多いようでございます。

以上でございます。

○8番(田口幸一君) 次に、看取りについてですが、私は城瀬の近くにありますが特別養護老人ホーム
マモリエで、この看取りについての研修を受けました。

始良市の職員の方々は、看取りの研修を受けられたのか既に。また今後こういう研修をされる、受
ける計画があるのかどうか、市長に通告しておりますから、この職員の研修と言うことには笹山市長
に答弁願います。

○市長(笹山義弘君) 各種研修については適時適宜に指示をしておりますので、担当部長に答弁させ
ます。

○保健福祉部長(諏訪脇 裕君) お答えいたします。

職員への看取りの研修状況でございますが、医師会やら南九州病院などが主催する研修会などに参
加して、それぞれ看取りについて研修をしている状況でございます。

本年度につきましては、今のところ開催予定の計画など通知がございませんが、昨年11月に始良地
区の医師会の主催の研修会に参加して、在宅で最期を迎えることを望んでおられる高齢者のケースに
ついて研修しております。

以上でございます。

○8番(田口幸一君) この看取りというのは、人生の最期を迎えるにあたって非常に大事なことだと
私は考えております。

今、部長の答弁にもありましたけど、これは始良市内、市外でもいいですが、看取りの実態をどの
ように分析しておられる、研修を職員が受けたと言われましたけど、人生の最期を迎えるにあたって
この看取りの実態、これをどのように分析しておられますか。

○保健福祉部長(諏訪脇 裕君) お答えいたします。

看取りの実態をどのように分析しているかということでございますが、本市においても議員ご質問

のように、市内の介護施設で人生の最期を迎えられる方がおられることは承知しております。

施設での看取りにつきましては、そこで働く職員の方が戸惑いや不安を感じておられるようがございます。看取りに施設の職員の方がどう向き合えばよいのかわからず、まだ何かできることがあったのではと後悔されたり、本当にこれでよかったのか悲しい気持ちになるなど思い悩んでおられるようであり、施設のほうでも研修などを行われ、そのような悩みの解消に努めておられるようでございます。

以上でございます。

○8番（田口幸一君） 議員の方も早う終われち言いやっただすから、もうこの辺で終わりますけど、今私が5問の質問いたしましたが、これが政策に反映されるように、市長はじめ職員の方々にお願いして私の一般質問をこれで終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで田口幸一議員の一般質問終わります。

ここでしばらく休憩します。5分程度とします。

（午後1時57分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時03分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、12番、森弘道議員の発言を許します。

○12番（森 弘道君） 登 壇

議席12番、帖佐校区の森弘道でございます。

市議会の改革も進みまして、今議会からインターネット中継されることになりました。議会の様子をごらんいただきまして、ご意見などをお寄せいただければさらにまた充実していくものと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、2年7か月の期間を経て大筋合意となりましたTPP問題、肝心なところの詰めはこれからでございます。日本の農業をはじめ、国際間の競争についていけるのかどうか、始良市議会は、慎重に対応されますよう政府に2回ほど意見書を提出しております。

もう1つは、平成26年3月議会におきまして乳幼児医療費、重度心身障害者医療費等助成の現物給付の実施を求める意見書を県知事に出しております。九州の管内では、本県だけが病院の窓口での負担があり、数か月後に精算払いの方式となって返ってまいります。若い世代の出産や子育ての経済的支援を考えれば、他県との格差が見られるようであります。早い段階での改善を望みます。

それでは、先に通告いたしました3点について質問をいたします。

質問1、道路整備と信号機、公園のバリアフリーについてでございます。

始良市役所付近の中心部は、高速道路で南北に分断され、県道や街路を除けば幅員5m以下の狭小なボックスが幾つもあり、車やバイク、自転車の往来が激しい。

要旨1、この幅員の狭いボックス内に排水路があり、今まで自転車が数回落ちている。またごみの

投棄もあります。蓋版、ふたをして安全にできないかお伺いします。

要旨2、イオンタウン周辺の森、高樋地区は、昭和39年県営ほ場整備に着手し、農業振興地域として栄えたところであります。昭和46年12月3日九州自動車道加治木薩摩吉田間が（「森議員」と呼ぶ者あり）開通し（「ちょっと、森議員」と呼ぶ者あり）ほ場整備が分断されました。（「森議員ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）

その後、平成2年2月に農業振興地域が除外されて急速に、住宅。

○議長（湯之原一郎君） 傍聴席の方をお願いします。傍聴席では私語は禁じられておりますので、すみませんがそれをお守りください。続けてください。

○12番（森 弘道君） 農業振興地域が除外されて、急速に住宅、アパート、マンションが建設され市街地を形成している。そして、この区域の中にまだ農道として残っている部分があります。農地は既に数えるほどしかございませんが、道路や側溝の整備を図るべきと思いますがいかがですか。

要旨3、道路整備で地権者の同意を得られたところの用地交渉はどのような形で進められておりますか。一定の期限がありますか。長引けば地権者の気持ちの変化もあり、難しくなるのではと心配をいたしております。そこあたりはどのように協議をされておられるか。測量設計に入った段階で、概略周知しておくべきだと思いますがいかがですか。

要旨4、森船津線の五社神社前の信号機の改善はどのようになっていますか。今まで数回質問をいたしておりますけれども、改善をされておられません。

要旨5、公園には、幼児から高齢者まで多くの人たちが来て利用されております。公園のバリアフリーについての整備状況についてお伺いいたします。

また、電動車で来られる高齢者の方々については、緩やかなスロープの設置が必要でありますが見解をお伺いいたします。これは帖佐グラウンドでございます。

質問の2、地域の魅力と資源を活かした観光の振興について。

第17代藩主島津義弘公が約10年間、三州の治所とした帖佐居館跡や花園寺跡を中心とする今後の観光について。

平成26年度は、新潟県の米山薬師に由来する帖佐の米山薬師、室町時代創建でございます、の古い登山道の整備に続き、本年度義弘公ゆかりの花園寺跡、江戸初期枯山水の庭園がありますが、整備復元されますけれども以下についてお伺いします。

要旨1、周辺一帯には、古帖佐焼窯跡、射場跡、お茶の水跡、三十六歌仙額を奉納した帖佐八幡神社など多くの史跡があります。米山薬師をはじめ、これらの史跡が今後どのように活かされていくのかお伺いをいたします。

要旨2、義弘公は、26歳のとき帖佐豊州家5代忠親の養子となり、宮崎の飢肥で活躍した時代があります。また、長女、千鶴を豊州家6代朝久に嫁がせたりして、豊州家とは密接な関係があり、栗野から帖佐に館を構えたのもそのあらわれだと思っております。

今後、周辺一帯の整備が進めば学術的にも貴重な評価が得られるのではと考えます。小学校、中学校の学習面に活用することや、さらには観光事業に大いに貢献できると思っておりますが、所見をお伺いいたします。

質問の3、自主財源の確保に政策的努力をすべきについて。

要旨1、健全財政の構築には、自主財源の確保が必要不可欠であります。市民や議員の要望、要請は無限であり、財源は有限であります。交付税をはじめ、依存財源は年々減少される中、自主財源の確保にどのような対策、取り組みをしておられるか、具体的にお伺いいたします。

要旨2、市税の根幹である固定資産税は、24年度から26年度で1.3%から2.7%現年分が伸びております。都市計画税は24年度から26年度現年分は伸びておりません。伸びない原因はどこにあるのかお伺いをいたします。

要旨3、市内の都市計画区域の面積を3地区ごとに、用途区域の面積を始良、加治木ごとに示してください。また都市計画区域、用途区域のそれぞれの面積は合併後増加したのかどうか、ふえておればふえた面積とその理由を示してください。

要旨4、都市計画税の課税客体となる用途区域内の土地、家屋について、始良、加治木ごとに何筆、何棟あるか示してください。また調定額はそれぞれ幾らとなっておりますか。26年度、27年度についてでございます。

要旨5、合併後、現在まで都市計画審議会は何回開催されておりますか。またその審議内容についてお示してください。

以下は一般質問席から質問をいたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の道路整備と信号機、公園のバリアフリーについての1点目のご質問にお答えいたします。

別府川方面から、始良ニュータウン入り口までに14か所の高速道路内ボックスがあり、開水路がある路線は3路線であります。このうち、幅員が5m以下は1か所となっております。

蓋版設置につきましては、地域から要望申請を提出していただき、その後関係機関などを含め調査検討し、対応してまいりたいと考えております。なお、事業に伴う地元負担金が必要となる場合があります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

森、高樋地区は、昭和39年に受益面積44.9haで事業実施しており、51年経過した現在の受益面積は約6haで、農地が少なくなり市街化が進んでおります。

この地区の農道整備等につきましては、現状での維持管理としておりますが、今後は周辺地域の土地利用形態に合った道路として、関係機関と協議検討し整備してまいりたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

一般単独道路整備事業において、事業要望に関係する土地所有者の同意がある路線で、測量設計業務が終了し、その後用地買収を行う予定の路線は4路線あり、また用地買収まで終了し、工事に着手する予定の路線は2路線となっております。

事業地域への説明につきましては、測量設計時において説明会等を実施し、用地買収時には個別に説明を行い、ご理解を得て工事に着手することとしております。

測量設計業務に着手している路線につきましては、今後着手年度や地域ごとの事業配分等を勘案し、事業の推進に努めたいと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

市道森船津線及び高樋南宮島線交差点の信号機の改善につきましては、イオンタウンの開業に伴う

周辺道路の安全対策として、県交安委員会に一灯点滅式信号から通常の定周期式信号への設置を県警察本部に直接出向き要望しております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

公園のバリアフリーの整備状況につきましては、これまで都市公園・安全安心対策緊急総合支援事業等により、都市公園のトイレ水洗化とあわせて、通路や水飲み場のバリアフリー化を実施しております。

帖佐グラウンドにつきましては、平成23年度にトイレ水洗化と通路、水飲み場のバリアフリー化を実施しておりますが、全ての通路の整備には至っておりません。

帖佐中学校プール横の進入路につきましては、都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインの設置基準により整備しますとグラウンドとの高低差が大きく、スロープの延長が長くなり規模の大きな施設となることから、より経済的で安全に利用しやすいスロープについて、設置する位置などを含めて検討したいと考えております。

次に、2問目の地域の魅力と資源を生かした観光の振興についての1点目のご質問にお答えいたします。

帖佐の島津義弘居館跡周辺には、昨年度登山道整備を行いました。米山薬師をはじめ多くの史跡が点在しております。現在、着工しております花園寺跡園地整備事業では、枯山水の庭園遺構や江戸時代の建物跡、石碑、武家門などの歴史的遺構のほか、駐車場やトイレも整備いたしますので、周辺を散策する際の拠点になるものと考えております。

今後におきましては、歴史を体感できる空間として、新たなまち歩きコースの設定や周遊観光などの立ち寄りポイントへの組み入れを行い、PRに努めていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

居館跡周辺には、多くの史跡が点在しておりますので、これらの史跡を活用した新たなイベントへの取組みのほか、島津義弘公没後400年に纏わるイベントの開催などにも活用できるものと期待しているところであります。

また、毎年11月に開催され、市の指定無形民俗文化財となっている帖佐八幡神社浜下りは、地域の子どもからお年寄りまで、多くの方々が参加され、地域の伝統文化の継承と地域の活性化に寄与されております。

小・中学生の学習面への活用としましては、郷土教育や道徳教育において、史跡探訪などを通じて、戦国武将の島津義弘公の剛柔併せ持つ、人間味のある生き方に触れ、その功績を学ぶことで、子どもたちがこれからの人生を力強く生き抜くための心の支えにもなっていくものと考えております。

次に、3問目の自主財源の確保に「政策的努力をすべき！」についての1点目のご質問にお答えいたします。

普通交付税が、今年度から平成31年度までの5年間で段階的に縮減されることから、自主財源の確保は必要不可欠であると考えております。

これまで、コンビニ納付の導入による納付環境の向上や、徴収体制の強化などを進めてきたところであります。

今後も、未利用地の売却処分や、施設使用料の見直し、税収以外の各種使用料等の徴収強化などによる自主財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

固定資産税と都市計画税の調定額を比較しますと、平成24年度から26年度までの都市計画税の調定額の伸びは、1パーセント以内で大きな変動もなく推移しておりました。

これは、都市計画区域内における、土地評価の下落による減少分と、新築家屋の増による増加分がほぼ均衡していたために、調定額が大きく変動をしなかった主な要因と考えられます。

3点目のご質問についてお答えいたします。

都市計画区域につきましては、全体の面積が6,853haで、行政区の29.6%を指定しており、始良都市計画区域が4,630ha、加治木都市計画区域が1,135ha、蒲生都市計画区域が1,088haとなっております。

用途地域につきましては、市全体で1,743.8haを指定しており、始良都市計画区域が1,191.3ha、加治木都市計画区域が552.5haとなっております。なお、都市計画区域、用途地域、いずれにつきましても、合併後増加しておりません。

4点目のご質問についてお答えいたします。

平成26年度におきましては、始良地区は土地2万6,781筆、家屋2万900棟、調定額1億1,882万5,800円であり、加治木地区は土地1万1,302筆、家屋9,086棟、調定額5,591万8,100円であります。

平成27年度におきましては、始良地区は土地2万6,888筆、家屋2万1,049棟、調定額1億1,592万5,380円であり、加治木地区は土地1万1,342筆、家屋9,121棟、調定額5,455万3,120円であります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

都市計画審議会につきましては、これまで7回開催しております。

審議内容につきましては、県決定の都市計画道路の変更、市決定の都市公園の変更、火葬場の都市計画決定の案件のほか、都市計画マスタープランや都市計画区域の変更など、諮問した事項について審議していただいております。

以上で答弁を終わります。

○12番(森 弘道君) 議長の許可をいただきまして、きょうは現場写真を撮ってきておりますので、これによっていきたいと思っております。

幅員4m、側溝50cm、いろいろと道路整備について申し上げておりますが、写真をひとつお願いします。

皆さん、これはどこだと思いませんか。これは始良温泉のほうに行く、蒲生から加治木のほうに行く、抜けるあの高速ガードの下でございまして、以前もうここは本当に危ないところで柵がなかったわけでございます。このように、非常に子どもたち、若葉学園から通学する子どもたちでございまして、本当に危険なところでございました。こうして、皆さん方の要望によってこのように柵ができて、子どもたちも今安全に登下校しております。

それでは、質問のところに入ります。これですね、これは高速ガードの下でございまして、幅員が4m、これは側溝まで入れて4mでございまして。側溝が50cm、これはリサイクルショップに出るところで、家出るところ。(発言する者あり)

それから、この下のこれがたけうちクリニックに出るボックスですね、幅員が3.5m、これはつい最近ふたがかぶさっておるようでございます。

それから、これは旧野元板金がございましたが、あそこに出るところで幅員7m、側溝50cm、これも側溝まで含めて7mでございまして、手前のところはまだふたがかぶさっておりません。ですか

ら、非常にここも危ないところですね、こういうところですよ。

このように、急速に住宅がふえてまいりまして、農地であったんですけどもこのように市街化の形成をし、非常に危ない道路となってきました。これは、朝の子どもたちの通学状況でございます。もう周辺はマンション、アパート、建て込んできております。

これは、イオンタウンの駐車場として今整備がされつつあるわけですね、こういった中に。このような、途中まで途切れてあとはこうなっております。向こうのほうは高速道路のほうですね、こういう実態ですね。

ところどころに農地があるだけで、このように私は写真でお見せしておりますが、やはり若い人たちがこのように家をつくられたりあるいはマンションに住まわれたりして、大分変わってきてるわけです。

ところが、ご承知のとおり雑草が繁茂し、狭い上に側溝がまだそのまま残ってるということで、これは農道なんでございますが、やはりこれは市道に管理を移管して、道路として市道として私はすべきだと思うんですけども、そこあたりはどうでしょうかお伺いいたします。

○農林水産部次長兼農政課長（日高 朗君） お答えいたします。

今議員のほうから写真のほうで提示していただきましたボックスでございますが、ここにつきましては、幅員が4 m、側溝が50cmということで、4 m50cmの水路でございます。

ここにつきましては農道という形で管理になっておるんですが、今言われましたとおり、町場につきましては農地も少なく、今後市道への格上げということでただいま土木課のほうと協議を現在重ねているところでございまして、平成29年度をめどに農道から市道へ、また逆に市道から農道へというような形で今協議をしているところでございます。

以上でございます。

○12番（森 弘道君） これ用途区域内に入るとですね、皆さんがそれぞれ都市計画税も支払いをしているわけございまして、やはり農地とすればいわゆる受益者負担ていうのがありまして、ところが農地が点在して少ししかないのに負担はできないと。

ですから、私としては周辺の人たちは早く整備をしてほしいと。もう子ども持たれる保護者の方々、非常にこれは心配される。ですから、イオンタウンが開業いたしますと非常にこの道路は頻繁に私は車の往来激しくなると思うんです。ですから、私はこういったところは早目に対策をして講じたいと思うんですが、どうでしょうか。

○農林水産部次長兼農政課長（日高 朗君） お答えいたします。

この道路種別、この管理につきましては、関係部署のほうと協議いたしまして、早い時期に対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、ここの側溝につきましては、地元負担等が現在のところ農道であれば発生する予定でございますが、それにつきましては公共性が強ければその地元負担等のほうはとらないというなことも考えてるところでもございます。

○12番（森 弘道君） 早目にやはり移管するなりして、対策を講じていただきたいと思いますが、

次はこの写真をお願いします。これは五社神社前のところでございますが、白線が引いてあるわけですね白線が。

ところが、先ほど私が言いましたところが白線がないんですね、まだこのように道路は広くはなりませんでしたけれども白線が引いてない、子どもたちはどっちを歩いていいのかわからない、こういう状況です。ですから、せめて白線は引くべきではなかろうかと思ってるんですが、建設部長のほうはどうでしょうかね。

○建設部長（岩穴口弘行君） 外側線あるいはセンターラインにつきましては、毎年度特交金を利用して整備をしているところでございますので、今ご指摘のところも現地調査をいたしまして対処したいというふうに考えております。

○12番（森 弘道君） 次に入りますが、県道から帖佐中学校南側の校門に通ずる道路ですね、高樋上場線でございますが、これはもう私は前も取り上げております。

以前火災が発生しまして、消防車が入れなくて途中で引き返したと。そしてごく最近救急車が入りまして、救急車が何回もハンドルを切りながら通ったという事例があります。写真をお願いします。ここですね。県道からの入口部分でございます。交差点がございます。中学校の生徒が今行くところでございますが、出入り部分が2 m40cmです。通学状況、それから2 m40cmのところですね。

奥にずっと行きますと橋がございますが、橋の幅員が2 m50cm、長さ9 m、道路舗装がしてあるところが3 m50cmでございます。こういうふうにして、非常に中学校の生徒たちも通学、あるいは登下校について非常に困っておるわけでございますが、この件についての現在どこまで進んでいるのか。そしてまた、地権者の方々の反応ちゅうのはどのようにあるのか、そこらあたりをお聞かせください。

○建設部長（岩穴口弘行君） 高樋上場線の高樋側から、県道下手山田帖佐線までの区間でございますが、25年に測量設計を行っておりまして、県道側から向かって左側の、地権者の方からご連絡をいただいてどのようになるかということで連絡をいただいたこともございます。

その次には、ぜひご協力をお願いしますということでご了承いただいたというふうに私は感じてはいるんですけれども、今後のことになりまして、来年度以降用地とか補償の調査をさせていただいて、用地交渉というふうな形を考えているところでございます。

高樋川にかかります橋梁につきましては、どうしても事業費といいますか工事費が高くなりますので、とりあえずは道路部分といいますか高樋川から県道までの用地調査、あるいは補償調査を先行して行うというふうにしていただいております。

○12番（森 弘道君） ただいまのこの路線ですね、市長はこの路線についてはご存じだと思うんですけども、必要性が感じられるかどうかお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 私も議員からご指摘を受けて現場見ております。橋、道路の線形がまず曲がっているといいですかね、橋梁、あれを解消するために、やはり道路をまっすぐ帖佐中学校下側から県道に向けてまっすぐ伸ばさんと解消しないだろうということで、現場ではそう確認しております。

そういうことから、今部長が言いましたような趣旨の条件整えながら、作業は進めているものとい

うふうに私は思っております。

○12番(森 弘道君) 地権者の方々はカーブのところは大きくとっていいと、こういう話も伺っておりますので、どうかひとつ進めていただきたいと思います。

次、五社神社前の信号機でございますが、写真お願いします。このように点滅信号でございますが、今車同士が渡ろうとする寸前ですね、こういう状態。青葉台方面からカーブを切っておりますので、青葉台方面から来る場合は非常に見えないそういうところなんです。見通しが悪いです。

お伺いいたしますが、この交差点での車の接触事故、あるいは人身事故、こういったことがことしになってから起きておりますか。

○市民生活部長(仮屋隆夫君) 交通安全の立場から申し上げますが、現在のところは記憶にないところでございます。

○12番(森 弘道君) 以前質問したときには、何件か人身事故あるいは接触事故相当あるということで伺っておりますが、所管課がちょっと変わりましたので、だからそこあたりがちょっとどうかかなと思っておりますが、この今後、充分ですね、この信号機のことについては積極的に進めてほしいと。

県の公安委員会、あるいは県警のほうにも直接出向いて要望はされてるということでございますが、このイオンタウンの開業に伴いまして、非常にこれは私はまた危ないということをお願いいたすよ、

特にもう高齢の方、60歳を過ぎますと視覚が、雨の日なんか非常に見通しが悪いです。点滅信号ですから。だから、さっきみたいなこういうことがあるわけですね、雨が降っている中でもこういうことがあるわけです。ですからなおさら危ないわけですよ。

だから、早くそういうことをお願いしたいんですけども、市長イオンタウンの開業までにぜひこの信号機の件ですね、私は改善してほしいと思うんですけどどうでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 私も直接建設部長伴って要望はしております。種々の要望しておりますので、その中で進捗状況含めて担当に指示をしておきたいというふうに思います。

○12番(森 弘道君) 次に行きます。公園のバリアフリー、思川公園や数か所回ってみました。一定の対応はしてあるようでございますが、私は今回取り上げておりますのは、写真お願いします。

これですね、帖佐グラウンドにおりる、帖佐中のプールの横からおりるところでございますが、こういうことになっております。階段の幅2m、スロープ90cm、勾配がどの程度あると思いますか。(発言する者あり) 測ってみると40度ありますね。

こういうところのこのスロープは、とてもじゃないですけど通れませんですね危ないです。そういうことで、公園には健常者だけじゃないんです。足腰の弱い人たちも、やはりスポーツを楽しむために来られます。自分の健康、そして体力づくり、さらには電動車で来られる方もあるわけです。平坦な入り口は1か所しかありませんので、遠回りをしていかななくてはならないということでございます。

今後検討したいということの回答はいただいておりますけれども、私は次の検討をして実施をしてもらいたいと思っております。写真お願いします。

校長住宅があったわけですが、その古い校長住宅を取り壊して跡地が今整備がされて砂利敷きでございますけれども、現在駐車場としてあります。そのすぐ横が帖佐グラウンドでございます。帖佐グラウンドと隣り合わせでございます。

この帖佐グラウンドとこの住宅の間に50cmの排水路が通っております。こういう状況でございますが、このところをば1スパン2mでございます幅が。2mですね。

ですから1スパンでもとってもらって、今帖佐中学校の生徒たちが体力づくりで学校周辺を回っております。しかし、道路事情が悪いために非常に困っておられる、生徒たちも走るのが精いっぱい走れません。

ですから、私はここを開けていただいて、そして公園へおけるスロープしていただければ、先ほど申しました電動車の方々、そしてまた中学校の生徒の体力づくり、私はここを上げてもらうことによって2つの、一石二鳥の効果があると思うように考えておりますが、それぞれ見解をお聞きしたいと思います。

○建設部次長兼都市計画課長（上原一美君） その場所につきましては、公園との段差がないですの
でバリアフリー化も比較的簡単にできるというふうに考えております。

○12番（森 弘道君） 通告にございませんけれども、校長住宅の敷地からの進入でございますが、
出入りでございますが、議長の許可をいただいて教育委員会の答弁をお願いしたいと思っております、
どうでしょうか。

○議長（湯之原一郎君） 答えられますか。

○教育部長（久保博文君） 今議員仰せのとおり、校長住宅につきましては本年度の事業といたしまして、
家屋の取り壊し、そしてまた砂利を引いて教職員等の駐車場として設置をしたところでございますが、その帖佐グラウンドへのおり口と言いますかスロープ化につきましては、学校からも有用だとい
うようなこともお聞きしておりますので、担当部署いわゆる建設部と協議検討して対応していきたい
というふうに考えております。

○12番（森 弘道君） このプロジェクターを使つての説明ちゅうこと、初めてでございましてな
かなかうまく説明ができておりませんが、次行きます。

観光振興について行きます。

回答もいただいておりますが、まずこの今整備がされております花園寺跡ですね、2月末には完成
というふうに伺っておりますけれども、義弘公は10年ぐらい居館跡にいたわけですがけれども、その10
年ぐらいのうちの7年が藩主としての年数なんですね。

この帖佐の館、ここから三州、薩摩、大隅、日向の治所として栄えたところであり、またそういう
ことですから他藩との交流もあったであろうとこのように考えてます。その周辺はまだ新しいものも
ございますが、武術、弓の鍛錬の場としての射場と、これは弓の弓場跡とも言います。

それから、朝鮮陶工を金海を招いて焼かせた帖佐焼窯跡、それから三州平定にともに戦場を駆け回
った膝跪驛馬の馬の墓、それから千利休に茶道の心得を学びお茶の水とり場とした泉水跡、朝夕座禅

を組み、仏前勤行した花園寺跡、それから三十六歌仙の額を奉納した帖佐八幡神社など、藩主として過ごした全てのものがこの周辺館を中心にそろっているわけでございます。

写真お願いします。これが義弘公のお茶の泉水跡でございます。丸く小判型に掘ってありますが、こういうお茶の泉水跡、これが52回の合戦に20数回、半分以上この膝跪驛馬に乗って戦場に出たということが書いてありますが、膝跪驛馬の墓でございます。これは御茶の水に行くところの入り口部分ということですね。

それから、義弘公のいわゆる文武、武のほうでございますが義弘公の、これですね、弓のけいこ場、ここに矢取塚がございます。1枚の岩をくりぬいてあります。横4 m30cm、高さ4 m50cm、幅、厚さが3 mでございます。これですね、今整備中の花園寺跡から直で40mの距離でございますね。

こういうふうにして文武に秀でた義弘公でございますが、こういうふうには帖佐の付近はいっぱいそろっているわけでございます。これをば今後観光に、あるいは小学校中学校の子どもたちにもそれを生かしてほしいということで私は取り上げましたけれども、今後それらについては完成後は十分、コースをつくったりして学術的な面についても取り組んでまいりたいという答弁でございますので、どうかひとつこの整備された後のここをば拠点にして、図っていただきたいと思っています。

あと12分でございますが、米山薬師ちょっと入りますが、日本で三大薬師ちゅうのがございます。1つは宮崎県高岡の法華嶽、法律の法にくさかんむりの華、それから御嶽の嶽、法華嶽の薬師、それからもう1つは愛知県三河の鳳来寺、鳳凰の鳳、それから来、来る寺、鳳来寺の薬師、それから新潟県中部にある米山薬師、帖佐の米山薬師はこの新潟の米山薬師から薬師如来像を持ち帰り、そしてお堂を建てたと言われています。これは1478年の創建となっております。

観光について、いろいろと回答もあっておりましたので、今後やはり始良市内の観光整備が進む中で、まだお互い始良市民同士が知らないところがたくさんあると思っております。

やはり、まずは市民同士が我が町を知ることから始まる。そして市外、県外へと輪が広がっていくことが大事なことだと思っております。それと、整備されたその地域のいわゆる受け入れ態勢、おもてなしの心の醸成、育成、これもまた大事なことだと思っております。行政だけができるものでもございませんので、地域でもそういったことで取り組んでまいりたいと思っております。

次に入りたいと思いますが、自主財源ですね、自主財源でもいろいろとございますけれども、私がお尋ねしたいのは合併暫定替えの件ですね。いろいろと国のほうでは動きもあるようでございますが、合併町村ゆえに支所出張所をたくさん抱えております。

そういったことで、この交付税が減額になるようでは非常に財源として危ないわけでございますが、そこあたり交付税の見直しについて、その後具体的に変わってきておるのかどうか、そのことをばお聞きしたい。

○総務部長（脇田満穂君） 合併算定替えのことについてご説明申し上げます。

以前、今議員からもありましたけれども合併当時は、合併して10年、それからあと5年ずつ減るといって、早期に合併したところ、それからあと本市のように5年間で据え置きで残り5年間で減額されていくところ、そのような形でございました。

その後、国のほうで方針が若干変わって、交付税の減額が、減るのが減るというような形になりました。それが支所を抱えているとか、あと消防そういう施設、そういうものに対して市民の不利益にならないようにというような観点から、減額というものが少しずつ低減されていくというような

形になりました。

その比率、その等につきましては、財政課長のほうで説明させていただきます。

○総務部財政課長（米澤照美君） 財政課の米澤と申します。お答えいたします。

減額の比率につきましては、現在の国の説明によりますと平成25年度の交付税の算定結果を踏まえますと、合併市町村が一本算定に移行した場合の影響額というのが、国の試算によりますと9,500億円となるそうでございます。このうち6,700億、約7割は措置されるというふうな予定となっております。

また、今部長が答弁しました、既に平成26年度から支所等にかかる経費については見直しが3年間にわたって予定されておりますが、26年度以降5年程度の期間をかけて見直しを行うということにしておりますので、全体がわかるということにつきましては平成28年度以降になるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

○12番（森 弘道君） いろいろとわかってきとるようでございますが、固定資産税の中に国有資産等交付金ちゅうのがあるわけですね、国県の施設に対して交付金がございます。立地市町村に対してですね、大体始良市は四千五、六百万程度毎年入ってきておりますが、いま現在国において、関係省庁を地方へ分散する、要請があればそういった機関を地方へという今動きがあるんですね。県内でもそれを要望している、要請してるところがございます。

そういうことで、民間企業の場合はやはり景気の動向、不景気によっていわゆる弱体化、倒産する可能性があるんですね、こういう施設がありますとこれは安定財源につながるということなんですが、市長そこあたりなんか国県に対するそういった施設、そういったことに対してはどのようにお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 市制を引きましたことによりましてまちの形が整ってまいりましたので、そういうことから既存の施設については移ることのないようにということをお願いしていきたいと。

それで、今議員ご指摘の新聞等でも前拝見したことがあるわけですが、そういう動きもあることも承知しておりますけれども、始良市にふさわしい施設的なことがかなうのかどうかということについては、今後研究してまいりたいと思います。

○12番（森 弘道君） 次、都市計画のほうにまいります。都市計画区域、用途区域の面積、これについては合併当初から変わっていないということ、動きがないちゆことですね、都市計画審議会も7回ほど開かれとるということでございますが、私は加治木と始良の都市計画の用途地域の地図を購入しました。買いました。1つが800円です。1,600円でした。それから、平成27年度の決算では1,600円は確実に出てきますね、そういうことですね。

これは縮小した都市計画図でございますが、ちょっと写真お願いします。この中には入り切らないと思うんですけどね、入りますかね、入ったですね。これは始良の都市計画図、いわゆる用途区域は色刷りでありますね、高速道路がこれです。高速道路が通っています。

高速道路から北側のほう、これが県道でございます、今この赤の部分、商業地域でございますが、

ここに今イオンができつつある。始良市役所はここでございます。開発したみさと台、青葉台、朝日ヶ丘、それから西始良校区ですね、そしてこちらが運動公園になっております。こういうふうにして、用途地域が振ってあるわけでございます。これは加治木でございますが、加治木は非常にコンパクトにできております。この点線が、都市計画区域ということで非常にコンパクトにできているようでございますが、私が申し上げたいのは、合併をしてもうそれぞれいろいろと市の条件整備が整ってくる。そうしますと、いろんな高層ビルとかあるいはアパート、マンション、いろんなのができて、私はもう市街化の形成をなしてきてる。

そういったことで、都市計画審議会が7回ほど開かれておりますが、都市計画審議会のいわゆる今までこの審議会条例の第3条第2項ですが、1号から5号までの各号の委員ちゅのがありますね、そういう人たちが何人で構成されているか。

それと、第5条に、必要によっては臨時委員あるいは専門委員を委嘱して審議することができるんですが、今まで7回のうちにそういった人たちを入れて審議したことがあるのかどうか、そこをお知らせください。

○建設部次長兼都市計画課長（上原一美君） 今ありました政令で規定してあります5号の委員ということですけど、学識経験者が5名、市議会議員が3名、行政機関の職員、これは始良警察署長です。と鹿児島県の職員としまして始良・伊佐地域振興局の建設部長、それと市の区域内に住所を有するものということで、各団体から推薦された2名と、公募により1名が委員となっております、現在は13名であります。

今まで開催されました都市計画審議会では、特別な議員を招聘して開催したことはありません。

○12番（森 弘道君） まちの様相はどんどんどんどん変わってまいりますね。それは合併したからこそそういう発展をしてきているわけございまして、今後の私は都市計画区域、あるいは用途区域、こういったのは今後どんどんどんどん私は見直していくべきだと思ってるわけです。

というのは、先ほど申し上げましたこういった用途は張ってありますが、今度は張ってある以外に動きがある場合は、それは変更をかけなくてはならない、変更をですね。だから、そういった1つの専門性を持った方々がいっぱいおられるわけでございますんで、今後それについては十分私は生かしていただきたいと思っております。

ちょっとはしょっていきましても、写真説明が時間を食ったようでございますけれども、今後また勉強させていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで森弘道議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。3時15分から再開します。

（午後3時04分休憩）

○議長（湯之原一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時14分開議）

○議長（湯之原一郎君） 一般質問を続けます。

次に、10番、本村良治議員の発言を許します。

○10番（本村良治君） 登 壇

傍聴席の皆さん、こんにちは。きょうは議会傍聴にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

私は本村良治でございます。さきに通告した3点について、質問を行ってまいります。

項目1、プレミアム商品券販売について。

ことし7月からプレミアム商品券が販売されて、わずか2日間で完売した。初期の目的をクリアできたのか。幅広い方面からの情報をもとに問う。

要旨1、商品券販売について、その目的を具体的に説明せよ。

要旨2、販売について、事前に商工会とどのような協議を行ったか。その内容を明らかにせよ。

要旨3、一般財源から持ち出した額は幾らか。

要旨4、プレミアム率の決定の経過を明らかにせよ。

項目2、特別支援教育と支援員の勤務実態について。

支援教育は、ほとんどの学校で現在精力的に取り組まれている。中には、保護者や職員の要望に耳を傾けようとせず、自分の考えを押しつけようとする校長もいる。現在までの成果と課題をどのように認識しているか、また支援員の勤務実態について問う。

要旨1、現在までの成果と課題、どう把握しているか。

要旨2、課題解決についてどのように取り組んでいるか。

要旨3、支援員の勤務は原則としてどう規定されているか。

要旨4、支援員の勤務時間内の業務をどのように把握しているか、具体例を挙げよ。

項目3、物産館建設について。

物産館建設の構想が出されてから時間が経過した。近隣住民からもどうなっているか不安視する声も出ている。

要旨1、建設へ向けた現在までの進捗状況はどうなっているか。

要旨2、工事の着工のめどについてどう考えているか。

要旨3、物産館の規模について具体的な説明を求める。

要旨4、雇用をどう考えているか。

要旨5、周辺道路網の整備計画の構想を明らかにせよ。特に高速道路側の計画はどうなっているか。

2回目は一般質問席から行います。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

本村議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の特別支援教育と支援員の勤務実態についてのご質問につきましては、教育委員会で答弁いたします。

1問目のプレミアム商品券についての1点目のご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券販売の目的としましては、地元における消費の拡大、地域経済の活性化に資することとしており、市商工会がその事業主体となって発行したもので、国の地域住民生活等緊急支援の

ための交付金を活用して、市がその補助を行ったものであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

今回のプレミアム商品券は、過去2回に比較してかなり規模が大きくなったことから、2月の事業実施計画の協議に始まり、5月の広報周知計画まで、7回ほど市商工会と協議を行っております。

協議内容は、プレミアム率、販売枚数、販売方法、購入の上限額、周知方法、実施内容検証のためのアンケートの実施などについてであります。

特に販売方法につきましては、場所、日程、販売期間について、購入希望者の混乱を避けるように慎重に協議したところでありましたが、想定以上に購入希望者が殺到し、2日間での完売となりました。

3点目のご質問についてお答えいたします。

市商工会への補助金額、1億5,148万9,000円のうち、国の地方創生による交付金が1億4,936万8,000円、一般財源が212万1,000円であります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

プレミアム率をこれまでよりも引き上げることは、地元における消費の拡大が図られること、また県内自治体のプレミアム率の検討状況調査において、そのほとんどが20%であったことを踏まえ、本市もその率に決定したところであります。

次に、3問目の物産館建設についての1点目のご質問にお答えいたします。

物産館建設につきましては、平成26年1月23日の第3回、市物産館建設用地選定委員会において、当該建設用地を山形屋サテライトショップ交差点から高速道路側に300mほど進んだ西之妻地区に決定したところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

工事の着工などの計画につきましては、本年第1回定例会で堂森議員のご質問にお答えしましたとおり、平成28年度に基本計画・基本設計を行い、29年度に実施設計を、30年度に建設を考えているところであります。

現在、イオンタウンの進出に伴う工事も始まり、またスマートインターチェンジの計画もあることから、建設予定地周辺の人の動きや交通事情など環境の変化が予想されますので、これらを見きわめながら事業を進めていきたいと考えております。

3点目と4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

物産館に備える機能としましては、地域の農林水産物、加工品等の展示販売に加え、観光PR等の情報発信などの整備も想定されることから、基本計画を策定する過程において、物産館の規模、施設運営のあり方や採算性、雇用体制などについても、関係機関・団体等と連携し、検討してまいりたいと考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

物産館周辺の道路整備につきましては、市道錦原線と鍋倉触田線の交差点改良、市道雨乞線の九州縦貫自動車道ボックスカルバートから建昌地区への歩道を含めた道路改良工事、延長130mを計画しております。

高速道路沿線の市道鍋倉触田線につきましては、スマートインターチェンジ整備事業等において延長780mの道路改良を計画しております。

未改良区間につきましては、歩行者の誘導路線を検討し、通行の安全に努めたいと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の特別支援教育と支援員の勤務実態についての1点目と2点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在、障がいのある児童生徒に対する日常生活上の介助や、発達障がい児に対する学習支援を行う特別支援教育支援員を学校に配置しております。特別支援教育支援員を小中学校に配置したことの成果としましては、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、授業中の学習支援や生活自立ができていない児童への食事、排泄等の生活介助、また肢体不自由児の移動介助等を行っております。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒の学校行事等への参加や、授業を受ける際の安全確保においても重要な役割を担っております。

特別支援教育支援員が、学級担任や教科担任等と連携を図ることにより、特別な支援を要する児童生徒が教育的ニーズに応じた支援を受け、楽しく安全に学校生活を送る環境が整っております。

課題としましては、本市の児童生徒の増加に伴い特別に配慮を要する児童生徒数も増加傾向にあり、今後当該支援員の必要数の増加が見込まれることとあります。

3点目と4点目のご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

特別支援教育支援員は、現在月14日以内で、午前8時15分から午後4時45分まで勤務しております。

業務内容は、第1に、衣服の着脱や食事・排泄等の基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助、第2に、落ち着きのない児童生徒や学用品の準備が困難な児童生徒に対する学習支援、第3に、肢体不自由な児童生徒に対する教室間移動等の介助、第4に、体育の授業や図工・家庭科でのカッターナイフや包丁、火などを扱う授業での安全確保、第5に、運動会や一日遠足、社会科見学等の学校行事での介助、第6に、周囲の児童生徒への障がい理解の促進を行っているところであります。

以上で答弁を終わります。

○10番（本村良治君） 順を追って、2回目質問を行ってまいります。

まず、項目1、公平性を確保するためにどのような取り決めを行ったか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

プレミアム商品券の販売につきまして、公平性を保つためにどのような取り組みをしたかということでございますけれども、今回のプレミアム商品券の発行にあたりましては、先ほどの市長答弁にもありましたように、延べ7回の打ち合わせの中で、販売方法、販売期間、等について協議をしておるわけですが、特にその公平性を確保するという部分で申し上げますと、販売の期間におきまして7月1日の水曜日からは始まったわけですが、次の第1の、次にきます土曜日曜、その次の土曜日曜、7月4日、5日、11、12日の土曜日曜も販売所を開けて広く販売しようということの計画をとったということでございます。

それから、あと過去2回実施した中で、やはりプレミアム商品券を実施するという広報も非常に必要だということでそういう反省もありまして、今回は市報、商工会報、それから市の文書配付にあわせまして各戸配付の実施もして、皆さんにわかるようにするということが公平性に取り組んだということでございます。

そうした中で、予想以上の好評で土曜日曜までの、待たずに2日間で完売してしまったというのは、そういう結果に至ってしまったというところはございますけれども、取り組みとしてはそういうことを予定して公平性に取り組んだということでございます。

○10番（本村良治君） 販売の目的についてですが、地域経済の活性化、消費の拡大、具体的にどのような変化が出てきましたか。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） 議員仰せのように、今回の販売の目的としましては消費喚起と地元の事業者の販売機会の創出、これによりまして地域経済が潤うかということでございますけれども、これは経済波及の試算ということでございますが、今回の総額のプレミアム商品券のプレミアム分まで含めて8億1,600万円が消費されたということにしますと、直接的な波及生産としては経済効果として約5億円ほどあるんじゃないかというようなことでございます。これは経済波及効果の分析予測の手法を使った場合の見込みでございます。

○10番（本村良治君） 商工会との協議の中で、販売方法や特に上限、購入上限話があったと思いましたが、上限、購入限度、限度額、そこをもう少し詳しくお願いします。

○企画部次長兼商工観光課長（平田 満君） お答えいたします。

今ございましたように、購入の上限額につきましても協議の中で検討いたしております。当初協議に入りますときには、上限1人5万円というような方向で話も最初は進めて、話が出ましたけれども、最終的にはこれまでの過去の実績と申しますか、5万円の上限で行った場合の、ちょっとよそのまちで結構売れ残ったというような状況があったということで、やはり上限額を10万円にしたほうが、売れ残る可能性があるんじゃないかという予想から最終的には10万円の限度額を設定したということでございます。

それから、販売方法等につきましても、場所とかにつきましても、その話し合いの中では一応発売期間を1か月ほどかかるんじゃないかというような見通しでありまして、前回と同じそれぞれの3商工会、支所本所で販売をしていこうということで協議をなされたところでございます。

○10番（本村良治君） 次に、項目2に移ります。インクルーシブ教育を進める上で、保護者や学校現場から寄せられる意見を基に再質問します。肢体に障がいのある子どもの受入れについて、まず下肢が不自由な子どもための多目的トイレの設置の現状を説明せよ。

○教育部次長兼教育総務課長（黒木一弘君） 多目的トイレ等の設置の状況についてお答えいたします。

肢体が不自由な子どもたちの障がいの程度に合わせて、学校からの要望に基づいてこれらのトイレの改修、あるいは設置をしているところでございます。トイレの出入り口にスロープをつけたり、あるいは手すりをつけたり、便器の洋式化を図ったりしているところでございます。

本年4月1日現在で、7小学校で14基、2中学校で3基が設置されているところでございます。以上でございます。

○10番（本村良治君） 酸素ボンベを利用する子どもへの支援はどのようになっていますか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

通常、これまで酸素ボンベを使用して通学する子どもはいなかったわけなんですけれども、平成23年の8月に障害者基本法が改正されて、学齢期にある子どもたちの就学のあり方が大きく変容してまいりました。

具体的には、障害者基本法16条に記されているように、かつては就学先の決定は就学指導委員会の判断結果に基づいて決定されていたわけなんですけれども、これらの法改正によりまして、学校基本法、教育法の施行令によりまして、就学基準はガイドラインとして残るものの保護者や本人の意向を最大限に尊重するという、この中では特別支援学校に行くか通常の小中学校に行くかは個別に判断すべきものであるというふうに変更されて、それぞれが特別支援学校であるか、また小中学校でも通常学級にするか特別支援学級にするかというようなこともいずれも選択できることとなりました。

近年、我が国における障がいを持つ子どもたちの数も年々ふえてきておりまして、始良市においても例外ではございません。そのようなことで、増加の傾向にあるところでございます。

これに伴って、特別支援学級の増設とか、それから障がいの異なる学級の新設の要望が毎年出されておりまして、校舎の増設とそれから特別支援教育支援員の配置増の要望が出されている状況でございます。

酸素ボンベを使用しなければならない子どもは、通常の学校生活ではとても疲れやすく、それから移動の際には、酸素ボンベの機材を自分でこころを引いて移動するというような状況でございます。不具合が生じた場合には、保護者のほうで対応しているところでございます。

以上です。

○10番（本村良治君） 確認しますが、最後の判断は本人か保護者ということでしょうか、学校を選ぶの。本人か保護者選ぶ権利があるということでしょうか。確認。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 市には、就学指導委員会というのがございます。それで就学先の、この子どもにとって最もよい就学先はここであるというような判断を就学指導委員会の中で決定して、それを保護者にお伝えすることになっております。ただ、最終的にはその保護者の判断によるものでございます。

○10番（本村良治君） 視覚に障がいのある子どもの受入れについて、保護者や職員の声に耳を傾けようとしない校長に対してどのように対処するか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えいたします。

始良市の中には、保護者や職員の声に耳を傾けようとしない校長は在職しておりません。もしそのような事態がございましたら、私どもに直接お話していただければと思っております。

以上です。

○10番(本村良治君) そんなことありません。私確認してきました。後で学校名を教えます。学校を教えます。

相談のあった子どもは、パソコンのカーソルも認識しにくいほどの視力であり、弱視の子どもに対してどのような支援が行われているか。弱視の子ども。

○教育部次長兼学校教育課長(上田橋 誠君) お答えいたします。

視覚に障がいがある子どもも、先ほど申し上げた障害者基本法の改定によりまして、通常学級の中で学習している状況でございます。

当該児童につきましては、小学校の入学前から鹿児島盲学校との連携を私どもも何回も図ってございまして、基礎的環境整備に努めているところでございます。

具体的な例としましては、学校生活上の安全確保のために学校内に黄色ペンキで動線を引いたり、それから特に危険が及ぶと思われる箇所の見直しを行ったりしているところでございます。

また、授業では拡大教科書といって大きな太い文字で書かれた教科書、それから拡大教科書を乗せる書見台といって机がぐっと前に出てくるもの、それから学級担任が発色効果といって色が特に浮き出てくるようなチョークを特別に使いまして、そのようなものを使いまして黒板に文字を大きく書くように努めているところでございます。

まだ学級担任とか特別支援教育支援員が当該児童の学習児童に応じた支援を常時行っておりまして、学習が円滑に行われるように支援しているところでございます。

以上です。

○10番(本村良治君) 保護者は、地元の普通の学級で勉強を学ばせたいという意向が強いそうです。このことについてどう考えますか。

○教育部次長兼学校教育課長(上田橋 誠君) お答えいたします。

住みなれた地域とか、より多くの児童との交流を図ることができるという点については、地元の学校の普通の学級へ就学させたいという思いは全ての保護者に共通する望みであると、私どももしっかり受けとめております。

一方で、障がいのある子どもの適正な就学先を決定する上で、私たちが最も大事にしていることは、1つ目に、いま現在その子の安全安心な教育環境になっているかということと、それと2つ目は、将来その子が自立するとき、それから社会参加するとき、十分な教育環境が整っているかということでございます。

当該児童自身が、その障がいに沿ったきちんとそろった教育環境の中で、将来の自立とか社会参加を目指して能力等を最大限まで発達させることができる教育の場を選択する必要があるという点を踏まえて、本人保護者の意向を尊重しながら検討することが重要であると考えております。

以上です。

○10番(本村良治君) 目から多くの情報を得られ、子どもにとってより多くの教育機会の必要性を強く感じた。文科省の法令にも学級開設の、必要性はうたわれていますが、その対応について見解を問う。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

平成24年に出されました共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進という報告があるんですけども、その中におきまして個別の教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要だというようなこと、それから小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意していくことが必要とされています。この子にとって、最も有効な手段については、今後しっかり検討していきたいなというふうに考えております。

本市におきましても、これまでこの在籍児童生徒の障がいの状態とか、それから学校、地域の実情等を勘案しながら、必要に応じて今後の特別支援学校とかいろんなことの、就学先とかそういったようなこともしっかりと捉えて考えていきたいと思っています。

○10番（本村良治君） 次に、教育現場の実態把握について。

私は、今月のはじめの県民教育週間のときに、授業参観にある学校に行きました。そのときの子どもの集中力たるやすごいものでした。この様子を参観されていなかったらぜひ参観を進めますがどうですか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

子どもは各学校に何回も足を運んでおりまして、当該児童のことにつきましてはほかの学校の先生たちも含めて、あるいは専門的な先生も含めていろいろ参観を行って検討させていただいてるところでございます。

以上です。

○10番（本村良治君） 臨時職員制度から一般職非常勤職員等制度で変更が出て通知で文書配布されました。この中で、勤務日数は、どのように変わるか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 来年度からの勤務日数は、月11日以内というふうになります。

○10番（本村良治君） その経過と影響について、どのように影響が出ますか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） 影響と言いますと、今後、来年からの実施になりますので、まだ影響ということのははっきりわからないわけですけども、来年度からしっかり見つめて考えていきたいと思っています。

○10番（本村良治君） 支援員配置の予算枠が変わったのかどうか、その説明をお願いします。予算枠。

○教育部長（久保博文君） 支援員の予算枠については、根本的に変わってはいないところです。

○10番（本村良治君） 来年からの年間所得と月の所得額はどう変わりますか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

本年度は日給6,000円で月14日以内の勤務でありましたので、月額8万4,000円というふうになります。来年度は1日日給で6,700円程度となりまして、月額7万4,500円でございます。

○10番（本村良治君） このことによって手取り収入が減るということで、子どもと教職員にとってどんな影響出てきますか。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） まだ実施が来年度ですので、どのような影響が出るかがちょっとはっきりしないわけですが、できるだけその熱意を持った支援員の方をお願いして、子どもたちの支援教育がこれまでと変わらないように、大きな影響が出ないように努めてまいりたいと思っております。

○10番（本村良治君） このような勤務形態の変更に対して、学校でどのように対応をしたのか。

○議長（湯之原一郎君） 勤務形態の変更にあわせて、学校ではどのように対応したかということです。

○教育部次長兼学校教育課長（上田橋 誠君） お答えします。

勤務形態が変更になることは来年度以降のこととございまして、子どもの状況とかそれから職員の対応等も勘案して特別支援教育支援員を配置していく予定であることとございまして、支援員の活用についてはこれからの検討課題でございます。

以上です。

○10番（本村良治君） ならば支援員の中で収入が減るんで、来年も続けるかどうか迷ってる人もいます。このことをどう考えますか。

○教育部長（久保博文君） 現在、支援員として勤務の方が収入が減るということはどう考えるかということでございますけれども、それは来年度特別支援教育支援員を希望するかどうかということは、基本的に個々人の問題であるというふうに考えておりますので、また予算はあくまでも特別な配慮を必要とする子どもたちのための予算だという考えでございますので、そこに重きを置いているところでございます。このような点をご理解いただければなあと思うところでございます。

○10番（本村良治君） 支援教育の8番目です。8番目。支援教育員に対する予算カットは、支援教育切り捨てにつながるのではないかと。答弁をお願いします。

○教育部長（久保博文君） 支援教育に関する予算がカットされるというようなことということでございますけれども、現在行っております支援教育への体制を来年度以降においても維持をしながら、増加

しつつありますこの各種の需要に対応していかなければならないというふうに考えておりますので、いわゆる予算といいますかその切り捨ててということではなくて、現在来年度の予算の要求につきましては増加するんじゃないかというように試算をしているところでございます。

○10番（本村良治君） 最後に3項目めにまいります。2番、物産館の前にバス停を設置する考えはないか。バス停の設置。

○企画部長（川原卓郎君） お答えいたします。

バス停の設置につきましては、現在自主運行バス、それと市の循環バス等があるわけでございますが、イオンタウンのオープン、またスマートインターチェンジの整備等によりまして、交通の流れとかそういったもの、付近の状況を判断しながら、自主運行バスにつきましても状況の変化でルート変更とかというのも考えられますが、利用者のために利用しやすいということで、そういった状況等を踏まえながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○10番（本村良治君） じゃあこれで私の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） これで本村良治議員の一般質問を終わります。

○議長（湯之原一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は11月27日午前10時から開きます。

（午後4時03分散会）